

平成24年度
各課の事業実施計画書
検証

平成25年7月

 新 富 町

目 次

課名	個別事業名		頁
まちおこし政策課	1	町内 I T 化の推進 (1-1-1-4)	5 ～ 11
	2	コミュニティバス実証実験 (1-1-1-5)	
	3	ボランティア公募の推進 (3-6-1-1)	
	4	男女共同参画の推進 (3-6-1-2)	
	5	口蹄疫復興対策 (4-3-1-1)	
	6	地元商店街等との連携 (4-3-1-1)	
	7	企業誘致の推進 (4-3-1-2)	
	8	スカイパーク基本構想策定委託 (4-5-1-1)	
	9	温泉化粧水「どんぐり」の販売促進 (4-5-1-1)	
	10	新富温泉「サン・ルピナス」の集客 (4-5-1-1)	
	11	魅力ある観光の振興 (4-5-1-2)	
	12	長期総合計画の実効性の確保 (5-1-1-1)	
	13	まちづくり事業の推進 (5-1-2-2)	
	14	若者連絡協議会の活動推進 (5-1-2-2)	
総務財政課	1	庁舎本館耐震工事計画 (1-1-2-3)	12 ～ 13
	2	行政情報の公開 (5-1-2-1)	
	3	地区（自治会）加入の促進 (5-1-2-2)	
	4	財政運営の効率化 (5-1-3-1)	
	5	財源の確保 (5-1-3-2)	
	6	行政運営の効率化 (5-1-3-3)	
	7	行政改革推進 (5-1-3-3)	
	8	職員の資質の向上 (5-1-3-4)	
防災基地対策課	1	防火意識向上の推進 (1-1-2-1)	14 ～ 17
	2	救急体制の強化 (1-1-2-2)	
	3	住民と一体となった防災体制の構築の推進 (1-1-2-3)	
	4	災害時体制の強化推進 (1-1-2-3)	
	5	防災意識向上の推進 (1-1-2-3)	
	6	安心安全な町づくりの推進 (1-1-2-4)	
	7	交通安全対策 (1-1-2-5)	
	8	騒音対策 (1-1-3-1)	
	9	障害防止対策 (1-1-3-2)	
	10	生活環境整備 (1-1-3-3)	
	11	地区集会所大規模改修事業 (3-5-1-1)	

課名	個別事業名		頁
税務課	1	納税方法の周知(5-1-3-2)	18 ～ 19
	2	納税相談の拡充(5-1-3-2)	
	3	滞納処分の強化(5-1-3-2)	
	4	家屋全棟調査(5-1-3-2)	
	5	雑種地評価支援業務(5-1-3-2)	
町民子ども課	1	乳幼児・こども医療費助成事業(2-5-1-1)	20 ～ 25
	2	多子世帯保育料助成事業(2-5-1-1)	
	3	一時預かり保育事業(2-5-1-1)	
	4	地域子育て支援拠点事業(2-5-1-1)	
	5	障がい児保育事業(私立保育園)(2-5-1-1)	
	6	延長保育事業(2-5-1-1)	
	7	地域活動事業(2-5-1-1)	
	8	放課後児童健全育成事業(2-5-1-2)	
	9	放課後児童クラブ支援事業(2-5-1-2)	
	10	放課後児童クラブ利用負担軽減事業(2-5-1-2)	
	11	要保護児童の早期発見及び適切な保護(2-5-1-2)	
	12	病後児保育事業(2-5-1-1)	
	13	ひとり親家庭医療費助成事業(2-6-1-2)	
	14	家庭教育の充実(3-1-1-1)	
	15	私立幼稚園振興補助金事業(3-1-1-2)	
	16	人権啓発活動の取組み(3-4-1-2)	
	17	女性を取り巻く環境の整備(3-6-1-3)	
	18	消費者行政についての啓発(4-3-1-2)	
	19	窓口業務のサービス向上(5-1-3-3)	
	20	国民年金の充実(5-1-3-3)	
いきいき健康課	1	健康管理体制の充実(2-1-1-1)	26 ～ 29
	2	町民の健康を守る取組みの推進(2-1-1-2)	
	3	ヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチン接種委託(2-1-1-2)	
	4	結核対策の推進(2-1-1-3)	
	5	地域医療体制の整備(2-1-1-4)	
	6	国民健康保険(2-2-1-1)	
	7	高齢者の健康づくり(2-3-1-1)	
	8	高齢者医療(2-3-1-5)	
	9	不妊治療費助成事業(2-5-1-1)	
	10	母子保健事業(2-5-1-1)	
	11	地域自殺対策緊急強化事業(2-1-1-1)	

課名	個別事業名		頁
福祉課	1	要援護者等相談支援充実事業(2-1-1-1)	30 ～ 32
	2	介護予防教室(2-3-1-1)	
	3	転倒予防教室(2-3-1-1)	
	4	高齢者のいきがづくり(2-3-1-2)	
	5	災害時要援護者台帳整備とPR(2-3-1-3)	
	6	在宅障がい者福祉サービス利用者の負担軽減事業(2-4-1-1)	
	7	地域活動支援センター(I型)(2-3-1-2)	
	8	地域デイケア実施事業(2-4-1-2)	
	9	低所得者福祉(2-6-1-1)	
農業振興課	1	藤山溜池整備事業(1-1-3-2)	33 ～ 35
	2	効率的・安定的な水田農業の確立(4-1-1-1)	
	3	施設園芸の病害虫対策(4-1-1-1)	
	4	有害鳥獣対策(4-1-1-1)	
	5	畑作営農の経営再編(4-1-1-1)	
	6	経営・流通販売体制の改革(4-1-1-2)	
	7	農道舗装の推進(4-1-1-3)	
	8	農地・水保全管理事業の推進(4-1-1-3)	
	9	畜産振興対策(4-1-1-5)	
	10	海岸保安林の松くい虫防除(4-2-1-1)	
農業委員会	1	遊休農地等の解消及び発生防止(4-1-1-1)	36
	2	農業者年金の推進(4-1-1-1)	
	3	認定農業者等へ農地の推進(4-1-1-1)	
都市建設課	1	幹線道路整備事業(1-1-1-1)	37 ～ 39
	2	幹線以外の道路整備事業(1-1-1-2)	
	3	木造住宅耐震診断工事(1-1-2-3)	
	4	木造住宅耐震改修工事(1-1-2-3)	
	5	町営住宅整備事業(1-1-4-1)	
	6	公園及び緑地の整備(1-1-4-3)	
	7	排水路整備事業(1-2-1-4)	
環境水道課	1	水資源の保全(1-1-1-6)	40 ～ 43
	2	上水道施設の整備、災害時に備えた上水道の確保(1-1-1-7)	
	3	適正なゴミ処理(1-1-5-1)	
	4	ごみ減量化及び資源リサイクルの推進(1-1-5-2)	
	5	火葬場の運営・整備(1-1-6-1)	
	6	墓地の管理(1-1-6-2)	
	7	自然環境の保全(1-2-1-1)	
	8	環境保全意識の啓発(1-2-1-2)	

課名	個別事業名		頁
	9	環境汚染対策(1-2-1-3)	
	10	排水処理対策等の充実(1-2-1-4)	
会計課	1	余裕金管理の充実(5-1-3-2)	4 4
	2	収納代理金融機関の拡充(5-1-3-2)	
議会事務局	1	開かれた議会の実現(5-1-2-1)	4 5
	2	議会広報誌の充実(5-1-2-2)	
教育総務課	1	学校施設・設備の充実(3-2-1-1)	4 6 ～ 4 8
	2	学力の向上(3-2-1-2)	
	3	読書推進事業の展開(3-2-1-2)	
	4	健康安全教育・食育の推進・道徳教育(3-2-1-2)	
	5	生徒指導の充実(3-2-1-3)	
	6	家庭・地域社会・学校の連携(3-2-1-3)	
	7	特別支援教育の充実(3-2-1-3)	
生涯学習課	1	ブックスタート事業 おはなし会(3-1-1-1)	4 9 ～ 5 1
	2	地域教育の推進(3-2-1-4)	
	3	子どもチャレンジ事業等(3-3-1-1)	
	4	放課後子ども推進事業・家庭教育支援事業(3-3-1-2)	
	5	複合施設整備事業(3-4-1-1)	
	6	生涯学習環境の促進(3-4-1-2)	
	7	成人式自主運営(3-4-1-2)	
	8	読書環境整備及び図書環境連携事業(3-5-1-1)	
	9	文化財の環境整備(3-5-1-2)	
	10	生涯スポーツ活動の促進(3-5-1-4)	
	11	体育施設管理及び整備(3-5-1-5)	

まちおこし政策課

課長 後藤博己

企画政策グループ長 河野佐知子

情報政策グループ長 長友一彦

まちおこしグループ長 出口敏彦

1 課の役割

まちおこし政策課は、企画政策グループ、情報政策グループ、まちおこしグループで構成されています。企画政策グループは、第5次新富町長期総合計画に掲げる主要施策の実現に向けて、①総合計画の実効性確保②政策立案・調整③男女共同参画④統計調査⑤市町村合併の研究⑥広報広聴などの役割を担っています。

情報政策グループは、①情報通信網の整備に関する事②新富町ホームページの管理に関する事③行政情報システムに関する事④電子自治体に関する事などの役割を担っています。

まちおこしグループは、商工観光業の振興、企業誘致の促進など新富町のまちづくりの推進に向けて、①商工業の活性化②企業誘致③地場産業育成④地域住民との協働の推進⑤地域活性化⑥ボランティアの連絡調整⑦観光資源の開発及び宣伝⑧花の里づくり⑨各種イベントの開催⑩商店街活性化などを積極的に実践する役割を担っています。

2 個別事業とその目標

1 町内IT化の促進（1-1-1-4）

- 防衛省補助事業である有線ラジオ放送施設整備事業に取り組み、高速情報通信網の基盤整備を行います。

【評価】

○

平成24年度は、防衛省補助事業として有線ラジオ放送施設整備事業に着手し、実施設計業務を実施しました。

また、平成25年2月から事業所や町民への説明会を実施し、併せて、サービスを利用するための申込みの受付を行っています。

平成25年4月から、サービス利用促進と工事を円滑に進めるために、受注業者による戸別訪問説明業務を行い、引き続き、サービス運用開始に向けた取り組みを行います。

【検証】

2 コミュニティバス実証実験（1-1-1-5）

- 公共交通希薄な地域を中心にした新しい交通手段の在り方を探るため、コミュニティバスの試験運行を行い、その効果を検証します。

【評価】

○

平成24年1月から開始した実証実験では、平成25年3月末までに延べ6,995人にご利用いただきました。利用者の声を聞きながら、路線やダイヤの見直しを行い、地方公共交通会議を経て平成25年度からは本運行実施となりました。今後とも利用者の利便性や他の公共交通機関との連携も考慮しながら安全な運行に努めます。

【検証】

3 ボランティア公募の推進（3-6-1-1）

- ・ 各種ボランティアについて、今後も公募を行っていきます。
 - ・ 現在ボランティアに参加している団体の意見を取り入れ、ボランティアの推進に取り組みます。
- 草刈ボランティアの充実
 - まつり・イベントボランティアの確立
 - 観光ボランティアの研究および設置（養成講座等の開催）
 - ボランティア協議会との密な連携

【評価】

△

草刈、まつり、イベント、それぞれのボランティアについては、各団体と連携して共同で行っています。観光ボランティアの研究及び設置については、生涯学習課や住民自らが行う地域資源の学習活動と連動し、現在研究、育成中です。

今後も「町民が主役のまちづくり」をテーマに、ボランティア団体との連携を深めていくことが課題です。

【検証】

4 男女共同参画の推進（3-6-1-2）

- ・ 人材の発掘や育成に努め、女性の各種審議会や委員会などへの積極的な登用を進めます。

【評価】

○

新富町男女共同参画推進会議及び新富町男女共同参画推進懇話会を設置し、男女共同参画の推進体制を整備しました。また、総合的かつ効果的な施策の推進のため、新富町男女共同参画計画を策定しました。今後は計画に沿った施策に取り組みます。

【検証】

5 口蹄疫復興対策（4-3-1-1）

- ・ 地域活性化対策に取り組みます。
- ・ 新富エイサーフェスティバル、九州各県対抗少年相撲大会を開催します。
- ・ イベント・販売促進などを通じたしんとみの産品、店舗、人間を町外へアピールします。
- ・ 県が策定した「口蹄疫からの復興対策・復興方針」に基づき、経済雇用対策、地域雇用対策に積極的に取り組みます。

【評価】

○

“新富力”、“やっど新富”を合言葉に、エイサーフェスティバル、九州各県対抗少年相撲大会を開催しました。多くの来場者を集客し、宿泊、飲食、買い物等、新富町にも大きな経済効果をもたらしました。また、9月には畜産農家が中心となり、泉谷しげるトーク&ライブも開催しました。

更に、山形屋やシェラトンなど催事での産品、店舗のPR、MRT感謝祭ご当地グルメ選手権への参加等、積極的にしんとみの人・モノをアピールしました。

今後も主催者・出店者自らがアイデアを出しながら継続して取り組むことで、集客力・販売力・発信力を高めていくことが課題です。

【検証】

6 地元商店街等との連携（4-3-1-1）

- ・ギャラリーしんとみ及び地元商店街と連携していきます。
- ・ギャラリーしんとみのさらなる企画内容の充実を図り、新富町の文化芸術の発信地と併せ、町内の観光名所のPR・案内など、新富町商業共同組合と連携して取り組みます。
- ・地元商店街の買い物、食事、イベントに関する情報発信を行います。
- ・新富町商工会、新富町商業協同組合、新富町観光協会ブログ等のホームページを有効に活用し、各種イベントの情報発信に努めます。
- ・各種イベントを、地元商店街と連携して開催します。
- ・「まつりしんとみ」や「航空祭」など各種イベント時に、町外・県外のお客さんを商店街に導くよう、商店街と協力して実施します。
- ・商店街の後継者育成、商工会青年部・婦人部活動の活性化を推進します。
- ・各部会の会合に積極的に出席し、現状把握や今後の取り組みについて一緒になって意見を重ね、組織の強化に協力します。
- ・地場産業の活性化を目的として、町の農産物を使った加工食品の開発に関して、商工会と連携し新商品の開発を目指します。
- ・地場産品の販売促進については、各種イベントへ積極的に参加し、新たな取り組みとして、講師を招いての講習会等を開催します。
- ・商品開発、販売方法、販路拡大などの助言、支援を実施するとともに、商工会や食品加工グループとの交流会を開催し、新富そばの新たな展開を目指します。

【評価】

○

地元商店街、町内飲食店、地場産業振興会との連携については、シバザクラ観光シーズン出店(3/23～)、ホテルシェラトン販売促進(5/4.5)、サマーフェスティバル in 一ツ瀬出店(8/18)等、各種イベントへ積極的に出店していただき、各団体の連携が図れました。特に、11月23日に開催された「まつりしんとみ2012 絆～tunagu～」では、2回目となる「S-1グランプリ」を開催しました。新富町若者連絡協議会が主催となり、新富町内の飲食店の協力を得、新富町で初めて町内16店舗が参加し、自慢の味を競い昨年にも増して多くの来場者で賑わいました。

12月2日に開催された航空祭でも、地元商店28店舗が出店し、来場者に自慢の料理を提供しました。中でも今回初めて、新富町観光協会がからいもの天ぷらを出店販売し、大変好評でした。

一方、商店街の核となる新富町商業協同組合（るぴーモール虹ヶ丘商店街）では、町補助金及び口蹄疫復興対策運用型ファンド事業補助金を活用し、「しんとみレインボーフェスティバル」「20周年記念野外シアターイベント」「航空祭に伴うギャラリー展示」「イルミネーション事業」「フリーマーケット」等、過去にない様々な事業に取り組み、同商店街をアピールするとともに多くの来場客で賑わいました。

今後は、商店街や商店主それぞれが現状と課題を把握したうえで、地元商店街と行政の関わりと役割を精査していくことが課題です。

【検証】

7 企業誘致の推進（4-3-1-2）

- ・ 新たな工業団地確保に係る関係課と取り組み、工業団地の候補地を研究とあわせ、企業誘致に取り組みます。
- ・ 新富町都市計画マスタープランとの整合性、交通アクセス、費用対効果を重視した用地確保を目指し、農商工が連携した用地の確保を研究します。
- ・ 企業に対するサポート体制を充実強化し、多様なニーズに迅速に対応できるよう事業所を訪問します。
- ・ 企業の現状や行政への要望を確実に素早く把握し、支援を行うようサポート体制の充実に取り組みます。
- ・ 誘致企業工場等用地取得及び雇用奨励の助成を行います。”

【評価】

×

【検証】

新たな工業団地確保のための関係課との調整協議や、工業団地候補地の研究に取り組むことができませんでした。

今後は、新富町都市計画マスタープランとの整合性、交通アクセス等、関係課との調整協議を行い、農商工が連携した高い効果の見込まれる用地を確保することが課題です。

町内企業等については、町外への移転を防止するため、積極的に企業訪問を行いました。特に三納代工業団地内の移転対象となった企業について、移転先候補地等を数ヶ所紹介しましたが、合意に至らなかったため、沿いませんでした。新たな候補地選定につとめます。

また今後においても、大・中・小企業を問わず、更に積極的に企業訪問を行い、フォローアップやサポート体制をさらに充実させることが課題です。

8 スカイパーク基本計画策定委託（4-5-1-1）

- ・ 新田原基地を町の観光資源・情報発信源として捉え、県内外からの観光客の増加と地域経済の活性化に結び付く拠点づくりを行うための基本計画を策定します。

【評価】

△

【検証】

新田原基地を観光資源と捉え、既存の自然や観光資源や「食」、「農」などと結び西都・児湯の遊客の創出する基本構想を策定しましたが、基本計画の策定は行いませんでした。今後は、地域資源の掘り起こしや拠点の整備に向けた検討を行います。

9 温泉化粧水「どんぐり」の販売促進（4-5-1-1）

- ・ イベントや販売促進等の会場で『どんぐり』を使用した無料エステサービスを実施します。
- ・ 販売力の高い町外への店舗にウエイトをおき、純利益の向上につなげます。
- ・ 平成23年11月にリニューアルした『どんぐり』を積極的にPRし、その効果検証を行います。
- ・ 販路拡大として宮崎市および西都・児湯を中心に販路を拡大するとともに、道の駅など集客力のある店舗に積極的にアピールし、現在34店舗ある取扱店舗を24年度中に40店舗に拡大します。
- ・ 23年度達成できなかった目標本数4,000本を本年度は達成できるよう、今後も継続して販売促進の企画の充実を図ります。

【評価】 ×	【検証】 平成 23 年度に容器デザインのリニューアルを行い、一定の効果は見られたものの、本年度の販売実績は昨年度を大きく下回り、本体 1,088 本（昨年 1,418 本）、ミニ 234 本（昨年 382 本）と過去最低となりました。 一方、販売委託契約店舗は、シーガイア松泉宮、シーガイア、フェニックス CC と新たに契約し、今後の販売に期待が持てる材料となりました。 今後は、6,500 本販売の目標を達成するため、ホームページや広告・流通等に重点的に取り組みます。
------------------	--

10 新富温泉「サン・ルピナス」の集客（4-5-1-1）

- ・ 新富温泉「サン・ルピナス」の集客を図るため、指定管理者とさらに連携を図り PR 活動を積極的に行います。
- テレビ・ラジオを利用した PR
- インターネットを活用した温泉の PR（ネット情報への掲載）
- 各種イベントでの温泉の PR
- ・ お客様の声を大切にし、お客様のニーズにあったサービスをより一層強化します。
- ・ 施設を気持ちよく利用していただけるよう老朽化による修繕を迅速に行い、より多くの集客を図ります。

【評価】 ○	【検証】 新富温泉「サン・ルピナス」のさらなる集客を図るため、これまで以上にお客様の声を大切にし、ニーズにあったサービス提供に努めましたが、平成 24 年度来場者数は 127,642 人（H23 年度 130,816 人）で、昨年を 3,174 人下回りました。今後は、更なる集客を図るためサービス向上の工夫に努めます。 ・ 温泉センター看板改修工事 3,496,500 円 ・ 休憩室等修繕 231,000 円 ・ 露天風呂出入口修繕 294,000 円 ・ タンク架台修繕工事 231,000 円 ・ 老朽化による各種施設の修繕
------------------	---

11 魅力ある観光の振興（4-5-1-2）

- ・ 観光事業の促進については、通常の観光事業と並行し、観光地開発および集客向上に取り組みます。
- ・ 東児湯観光ネットワークと連携し、日帰り観光マップ等を作成します。
- ・ インターネットを活用した情報誌に新富町の観光地を掲載し、広く新富町の観光地をアピールします。
- 花の里づくり関連イベントの充実
- まつりしんとみの充実
- 新田原航空祭への積極的な参加
- 座論梅うめまつりの充実
- グリーンツーリズム実践者との意見交換
- 新富町ガイドブックの第二弾の発行、読者の反応および掲載店舗の検証を行い、次の展開につなげます。

<p>【評価】</p> <p>○</p>	<p>【検証】</p> <p>四季折々の花で町内を繋ぐミニツアー、癒しスポットや食事スポットなどを織り込んだ新富町ガイドブック「行っとこ新富第2弾」の発刊により、観光と食を絡めた情報発信に努めました。</p> <p>また、ルピナスが観光資源となるように、栽培や普及方法について、実験検証しました。</p> <p>まつりしんとみ、梅まつり等では、魅力あるイベントになるよう、若い力や新たな企画を取り入れ、イベントの充実を図りました。</p> <p>観光協会ホームページ、フェイスブック等でタイムリーな情報発信を行いました。</p> <p>さいとこゆ観光ネットワークと連携し、体験型観光ガイド本「こゆびとめぐり」や食の紹介パンフ「さいとこゆ食めぐり」を作成しました。</p>
<p>1 2 長期総合計画の実効性の確保（5-1-1-1）</p>	
<p>・ 基本構想および基本計画に基づく施策について、毎年度の事業実施計画書を作成するとともに、前年度の検証を実施し、公表します。</p>	
<p>【評価】</p> <p>○</p>	<p>【検証】</p> <p>長期総合計画の項目に沿った事業実施計画書と各課の事業ごとの検証報告を公表しました。町民の皆様にわかりやすい事業説明と、公正かつ客観的な検証を通して長期総合計画の実行性を確保していくことが今後の課題です。</p>
<p>1 3 まちづくり事業の推進（5-1-2-2）</p>	
<p>・ まちづくり条例に基づく一般枠・イベント開催枠を広く町民に周知し、一般枠のさらなる実績増を目指します。</p> <p>・ まちづくりを推進するためのリーダーの発掘・育成に取り組みます。</p>	
<p>【評価】</p> <p>○</p>	<p>【検証】</p> <p>あらゆる世代の住民の交流が図れ、なおかつ継続して定着させていくことが望まれるまちづくり事業の推進について、平成24年度は、イベント枠4件、一般枠9件、地域コミュニティ活性化枠62件の活用実績となりました。</p> <p>今後は、新富町まちづくり条例の活用をさらにPRするとともに、元気・安全・安心して暮らせる豊かな地域社会を実現することが課題です。</p>
<p>1 4 若者連絡協議会の活動推進（5-1-2-2）</p>	
<p>・ 新富町の青年団体の集合体である若者連絡協議会を積極的に支援・助言を行い、町内若者組織強化・人員増加を図り、若者による地域づくりを推進します。</p> <p>・ 各団体全体・全員での交流会を開催し、組織強化を図ります。”</p>	

【評価】

○

若者連絡協議会では、サマーフェスティバルやまつりしんとみなどの事業に取り組みました。

まつりしんとみでは、町内飲食店と連携し、「S-1グランプリ」を開催しました。

また、東日本大震災復興支援として、会員が現地において、炊き出し等の支援を行いました。

町外の若者との交流にも積極的に取り組み、川南、木城の若者団体と「若者連携同志会」（若携同：わっけいどう）を結成し、お互いに交流の幅を広げています。

今後は、構成団体の組織強化を図り、実施事業の充実やより多くの事業に取り組むことが課題です。

【検証】

総務財政課

課長 三本英弘
行政対策監 太田 功
総務行政グループ長 平井康博
財務管財グループ長 青木和宏

1 課の役割

総務財政課は、総務行政グループと財務管財グループで構成され、議会、町例規、区長会、選挙、情報公開、財政（予算・決算）、行財政改革、財産管理、入札事務など行政の総合的な役割を担っています。

2 個別事業とその目標

1 庁舎本館耐震工事計画（1-1-2-3）

- ・ 庁舎本館の耐震診断結果による耐震工事の実施時期・工法等の検討を行います。

【評価】

○

防災拠点機能強化と町民の利便性の向上を第一に実施設計を行いました。
平成25年度は、耐震補強工事に併せて庁舎増築工事を行います。

【検証】

2 行政情報の公開（5-1-2-1）

- ・ 予算・決算の状況について、議会終了後速やかに広報誌を作成するとともに、情報公開のため町のホームページに掲載します。”

【評価】

○

予算・決算の状況については、しんとみ財政事情を5月と10月に作成し、また、当初予算、各補正予算成立後には、主な事業を抜粋したものを広報誌及びホームページに掲載し随時町民への周知を行っています。

【検証】

3 地区（自治会）加入の促進（5-1-2-2）

- ・ 環境整備や防犯・防災、青少年育成など地域に愛着を持ち、自主的主体的に活動できるようだれもが住みやすい安全・安心のまちづくりを目指し、広報誌等で地区加入を呼びかけ、地区組織の拡充を図ります。

【評価】

△

地区加入促進については、町民こども課窓口で転入者に対し、地区の役割、加入方法が記載したチラシの配付を行い加入促進に努めています。

【検証】

4 財政運営の効率化（5-1-3-1）

- ・ 財政運営の効率化を図るため、歳出費目の無駄の洗出しを行い予算に反映します。

【評価】

○

当初予算編成時より各補正予算まで、歳出全般にわたる徹底した見直しを行い、規律ある財政運営を堅持しながら、将来への投資や暮らしに身近な事業へ財源を重点的に配分しています。

【検証】

5 財源の確保（5-1-3-2）

- ・ 各事業担当課に国庫補助・県補助の活用について再検討を依頼するとともに、基金の活用や公債等による財源の確保を図ります。

<p>【評価】</p> <p>○</p>	<p>【検証】</p> <p>国の政策動向に十分注意し、情報の的確な把握に努め適正な収入額を見込み、過大見積りや年度途中で大幅な修正が生じないように留意しています。</p> <p>また、事業の対象となる基金、公債等についても十分に考慮し財源の確保を図っています。</p>
<p>6 行政運営の効率化（5-1-3-3）</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の必要性の検討を行うとともに、優先順位を決め歳出の安定化を図り予算に反映させます。 ・ さらなる行政運営の効率化を目指し、行政改革推進会議での検討を進めます。 ・ 総合窓口について取扱い業務の充実を図り、町民の方への利便性向上を目指します。 	
<p>【評価】</p> <p>○</p>	<p>【検証】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 優先順位や必要性を考慮し長期的な財政の健全運営を図っていきます。 ・ 新富町行政改革推進小委員会を開催し、新富町行政改革大綱原案を作成しました。 ・ 総合窓口では税の所得証明書、課税証明書、納税証明書、完納証明書の発行業務と小中学校の転入転出通知書の受け渡し業務を行っています。
<p>7 行政改革推進（5-1-3-3）</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の成果・改善点を把握し、補助事業等の事業仕分けを実施します。また、改善点等を次年度以降の補助事業等に反映します。 	
<p>【評価】</p> <p>○</p>	<p>【検証】</p> <p>新富町外部評価委員会を設置し、平成23年度実施7事務事業について、外部評価を実施し、町長に対し報告書の提出を行いました。</p>
<p>8 職員の資質の向上（5-1-3-4）</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の資質の向上のため次の事業に取り組みます。 ①宮崎県との人事交流を行います。 ②市町村研修センターの実施する研修に参加します。 ③町独自の派遣研修を積極的に行います。 ④職員に対する独自研修を充実させます。 	
<p>【評価】</p> <p>△</p>	<p>【検証】</p> <p>宮崎県との人事交流を行いました。また、市町村研修センターが実施する研修に職員の派遣を行いました。町独自の研修や先進地派遣研修を行い職員の資質の向上に努めました。</p> <p>宮崎県や外部研修機関との連携を深め、町独自研修の充実を図りながら、職員一人一人が自ら進んで研修に参加し、自分の資質の向上を目指すという意識改革を更に進めることが今後の課題です。</p>

防災基地対策課

課長 河野 裕
危機管理基地対策グループ長 今村行信

1 課の役割

防災基地対策課は、消防防災、交通安全等の危機管理業務を行い、基地が原因で生ずる障害等の防止策、補償、また米軍再編に係る国との連絡調整や自衛官の募集事務等の総括窓口を担っています。

2 個別事業とその目標

1 防火意識向上の推進（1-1-2-1）

- ・ 「地域は地域住民で守る」という意識の啓発を図り、消防団員の確保に努めます。
- ・ 住宅用火災報知機の設置が義務付けられたため、普及率向上に努めます。

【評価】

○

- ・ 消防団員の処遇改善として費用弁償と、勤続年数5年から29年までの消防功労金を増額しました。
- ・ 女性ラッパ部員を3名採用し、制服、楽器等を整備しました。
- ・ 住宅用火災報知器の設置について、お知らせ版や、消防団の火災予防活動時に広報活動を行いました。

【検証】

2 救急体制の強化（1-1-2-2）

- ・ 高規格救急車の導入や救急救命士の確保などにより迅速な救急活動の体制づくりを促進します。

【評価】

○

- ・ 関係機関と連携し、消防や救急活動に必要な車両や資機材、人材の確保を行っています。
- ・ ドクターヘリの離着陸時には、関係機関と連携して運用を行っています。また、町内の離着陸場4か所にドクターヘリの離着陸場であることをお知らせする看板を設置しました。

【検証】

3 住民と一体となった防災体制の構築の推進（1-1-2-3）

- ・ 自主防災組織設立の環境づくりの推進
 - ①組織づくりのための情報を提示するため、区長会等でチラシを配布します。
 - ②自主防災組織の年間10地区以上の設立を目指します。
 - ③県が行う防災士養成研修を、自主防災組織、消防団、役場職員等で受講し、防災士資格の取得を目指します。なお、資格取得に必要な防災士試験の受験料と防災士認証の申請料を助成します。
- ・ 自主防災組織への活動支援
 - ①防災意識向上のため、自主防災組織を中心に、消防署、消防団と合同での防災訓練や各種研修・講習会を開催します。
 - ②年次的に各地区に対して、防災資機材の提供を行います。

【評価】	【検証】
△	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自主防災組織設立の環境づくりの推進 自主防災組織の設立に向けた説明年間通じて区長会で行い、防災に関する出前講座を5地区で実施しました。しかし、年間10地区以上の設立目標に対して、2地区の設立のみに終わりました。 ・ 防災士の資格取得に必要な受験料と申請料を町が負担し、町民が資格を取得しやすくすることで、地域の防災リーダーの育成を図りました。町内で新たに17名が防災士の資格を取得されました。 ・ 自主防災組織への活動支援 5月に津波からの避難を想定した避難訓練を、9月には大雨による河川の氾濫を想定した避難訓練を実施し、自主防災組織や消防署、消防団、警察等、関係機関との合同による訓練を行いました。 また、自主防災組織を結成している7地区に、救助工具格納箱や発電機、投光機、折りたたみ式リヤカー、炊き出し用の炊飯装置等、災害発生時の救助や避難所の運営に必要な資機材一式を貸与しました。

4 災害時体制の強化推進（1-1-2-3）

- ・ 総合的な災害時体制の強化
- ①福祉課と合同で要援護者支援リストと個別支援計画を作成し、要援護者に対するきめ細やかな計画を立案します。
- ②災害時の物資提供等の体制を確立するため、関係事業所との支援協定を計画的に締結していきます。
- ③災害時の避難者のため、備蓄食料の整備を行います。
- ④町民と一体となった避難訓練を実施します。

【評価】	【検証】
△	<ul style="list-style-type: none"> ・ ひとり暮らしの高齢者や要介護者等、災害時の避難に特別な支援を必要とする要援護者支援リストを作成し、現在、実際に支援が必要な要援護者を取りまとめ、関係機関（者）等と連携して支援するための個別の避難支援プランの準備を進めています。 ・ 津波の襲来や河川の氾濫又はそのおそれがある場合に、地域住民等が緊急的に避難できるよう、高速道路管理会社と高速道路区域の一時使用に関する協定を締結しました。今後も、大規模災害に備えて様々な応援協定を締結します。 ・ 災害時の避難者のため、食料の備蓄を継続的に行っています。今年度はアルファ化米を約2,000食、缶パンを約1,000個購入しました。 ・ 5月及び9月の避難訓練では、町民約400名の協力と、防災関係団体の約200名の参加により、官民一体となった避難訓練を実施することができました。

5 防災意識向上の推進（1-1-2-3）

- ・ 津波ハザードマップを作成し町民の災害意識の啓発に努めます。

<p>【評価】</p> <p>×</p>	<p>【検証】</p> <p>・国や県による被害想定や津波浸水想定等の作業に時間を要し、平成24年度中に津波ハザードマップを作成することができませんでした。</p>
<p>6 安心安全な町づくりの推進（1-1-2-4）</p>	
<p>・防犯灯設置事業を実施し、約170基の防犯灯を設置します。</p> <p>・照明器具にLEDを採用し、電気料の負担軽減化を図ります。</p> <p>・青色パトロール車・危機管理専門員・防犯パトロール員の活用</p> <p>①交通安全運動期間に合わせて、高齢者クラブを対象とした「あおぞら教室」を開催し、交通安全・防犯に関する講習会を年間6回程度実施します。</p> <p>②毎月約10世帯程度独居高齢者宅等への訪問を行います。</p> <p>③防犯・交通安全教室を開催する学校や保育所（園）において、不審者対策の防犯教室と交通安全教室を年間5か所で開催します。</p> <p>④児童・生徒の下校時間に合わせた安全パトロールを毎日実施するとともに、毎月第3金曜日に「見守り隊」と合同で安全パトロールを行います。</p> <p>・「新富町メール配信サービス」の登録促進を行い、防犯・防災・交通安全情報の提供を行います。</p>	
<p>【評価】</p> <p>○</p>	<p>【検証】</p> <p>・防犯灯設置事業を実施し、地区から要望のあった142基を地区内及び通学路等の主要道路に設置しました。</p> <p>・青色パトロール車による、毎日の定期的な防犯パトロールと、児童・生徒の下校時間帯の安全パトロールを行いました。また、毎月第3金曜日には、ボランティア団体「身を守る隊」と合同で交通安全・防犯に関する街頭キャンペーンやパトロールを行いました。独居高齢者宅へも毎月10世帯程度訪問し、声かけや防犯に関する注意喚起を行いました。</p> <p>危機管理専門員による交通安全・防犯・防災等の危機管理に関する出前講座を地区等で10回実施しました。また、新田学園では警察と合同で不審者対策の防犯教室を実施しました。</p> <p>・「新富町メール配信サービス」では、町の郵便文書に登録促進のためのシールを添付して、1年間に260名の追加登録があり、平成25年3月末現在で、1,708名の登録がされています。防犯・防災情報のメール配信につきましては、随時送信し、防災行政無線と併用して情報提供を行っています。</p>
<p>7 交通安全対策（1-1-2-5）</p>	
<p>・見通しの悪い交差点や危険箇所等にカーブミラーを設置し、交通事故の防止を図ります。</p>	
<p>【評価】</p> <p>○</p>	<p>【検証】</p> <p>・地区等から要望のあった見通しの悪い交差点や危険箇所に、カーブミラーや交通安全啓発のための看板を設置しました。また、交差点付近の改善についての相談については、道路管理者へ改善するよう要望しています。</p>
<p>8 騒音対策（1-1-3-1）</p>	
<p>・住宅防音工事のさらなる推進を図ります。</p>	

- ・ 告示後住宅の防音工事についても国に働きかけます。
- ・ 目視調査を1年間通して行い、飛行実態の把握に努めるとともに、騒音測定結果を公表するなど細やかな騒音実態の周知を図ります。

【評価】

△

住宅防音工事は、工事希望届を提出してから防音工事に至るまで国の予算等により、数年を要しています。また、告示後住宅（平成5年7月2日以降に建築された住宅）の防音工事は現在のところ実施することができません。
目視調査の騒音結果は、毎月公表し、住民に対して現状をお知らせしています。また、町内各所で目視調査を実施し、各地の状況を把握することができました。

【検証】

9 障害防止対策（1-1-3-2）

- ・ 米軍の移転訓練期間中は、庁舎内に「米軍移転訓練連絡本部」を設置し、町民の不安解消を図るとともに、情報の収集・提供を充実させることで、監視体制のマニュアルに添った連絡体制づくりを強化します。
- ・ 緊急連絡のため現地に連絡員を配置し、情報の迅速な把握に努め、町民の安全・安心の確保に取り組みます。
- ・ 米軍再編に係る基地施設整備に伴い、新たな障害が生じないように国と十分協議検討を行っていきます。

【評価】

△

米軍の訓練移転は、初めてタイプ2（米軍機6～12機、訓練2週間以内）の訓練が行われましたが、期間中、米軍人の動向を常に把握し、事件・事故なく住民からの問い合わせもほとんどありませんでした。
米軍再編に係る覚書について、九州防衛局と町関係各課と検証を実施し、安心・安全対策や地域振興策等について協議を行いました。

【検証】

10 生活環境整備（1-1-3-3）

- ・ 基地周辺財産によって発生する諸問題について、迅速に対応できるよう国（熊本防衛支局、新田原基地）との連絡を密にします。
- ・ 基地内および周辺財産に植樹してある樹木の伐採等の対策を申し入れます。
- ・ 町が指定する周辺財産の緑地帯の整備を国と協議し進めていきます。
- ・ 激甚地区を対象に生活道路の整備を行います。

【評価】

△

基地周辺財産に隣接する農地を持った地権者や耕作者、地区の要望については、できるだけ早急に対応しています。また、周辺財産の規模が年々増加しているものの有効活用されていません。町にとって利便性の高い活用方法を検討し、国に要望する必要があります。

【検証】

11 地区集会所大規模改修事業（3-5-1-1）

- ・ 地区集会所の大規模改修設計委託および工事を実施します。（5館分）

【評価】

○

ほとんどの集会所の改修工事を完了することができました。

【検証】

税務課

課長 西岡 博幸
固定資産グループ長 道下 秀人
賦課グループ長 小野 俊一
収納グループ長 宮本 芳幸

1 課の役割

税務課は、固定資産グループ、賦課グループ、徴収グループで構成され、①固定資産の評価②固定資産に関する諸証明③国有提供施設等所在市町村助成金に係る資産評価④固定資産名寄（土地、家屋及び償却資産）、地籍に関すること⑤町税の賦課⑥町税、国民健康保険税の収納⑦町税、国民健康保険税の滞納処分⑧地方譲与税及び地方消費税並びに国税・県税に係る各種交付金など税政改正の動向、課税客体、課税標準を的確に把握する等を業務とし、町政運営の財源の確保を行っています。

2 個別事業とその目標

1 納税方法の周知（5-1-3-2）

- ・口座振替の推進を行います。
- ・納付環境の充実を図るため、昨年度より導入した「コンビニエンスストア」納付制度のさらなる啓発を推進します。

【評価】

△

【検証】

- ・広報、おしらせ版を利用して口座振替を周知しました。
- ・訪問徴収や来庁時の納税相談の際にコンビニ用納付書での納付を推進しましたが、納税者全体には周知が不足していました。

2 納税相談の拡充（5-1-3-2）

- ・滞納初期段階で督促・催告を行い、納期内納付の困難な納税者に対しては、納税相談の活用を促すことで滞納の常習化防止を図ります。

【評価】

△

【検証】

- ・滞納者を相談窓口に来ていただき年内に完納できるよう分納納付相談を行いました。

3 滞納処分の強化（5-1-3-2）

- ・税の公平性を維持するため、悪質な滞納者等に対して滞納処分（給与差押、預貯金・保険等の差押）を強化します。
- ・滞納処分に伴う差押物を速やかに滞納税へ充当するため、インターネット公売の研究・導入を行います。

【評価】

○

【検証】

- ・平成24年10月に緊急雇用創出による町税収納特別対策事業の補助で調査員2名を雇用し町外転出者の追跡実態調査を実施し滞納処分を行いました。その結果滞納繰越は昨年度を大きく上回ることができました。
- ・追跡調査後の滞納処分について収納に結びつくよう、インターネット公売の研究をさらに努めてまいります。

4 家屋全棟調査（５－１－３－２）

- ・ 未調査等により評価されていない家屋を対象に調査するもので、現に評価されている家屋との公平を期するため、前回の調査（平成１９年度～２３年度）を経て、あらためて平成２４年度から年間１０地区を目途に、６年をかけて実施します。
- ・ 調査は、下新田、上新田、日置、三納代、上富田、下富田の順で実施します。
- 瀬口、竹淵、中村、山之坊、柳瀬、中須、伊倉、麓、成法寺、溜水（平成２４年度）
- ・ 今年度は、前回平成１９年度に調査した下新田地区を実施しますが、当時作成した調査資料と平成２３年１１月撮影の航空写真とを対比させ、対象家屋を絞り込むなど航空写真を有効に活用します。
- ・ 調査体制は２人１班とし、２班を編成、現地調査は７月上旬から１０月下旬とします。

【評価】

○

前回の調査資料と航空写真を対比させることにより予定より広範囲の調査が出来ました。（新田、上新田地区の完了）

【検証】

5 雑種地評価支援業務（５－１－３－２）

- ・ 駐車場用地、資材置き場用地など「雑種地」の公平な評価を確保するため、類型毎に雑種地の現況調査を行います。
- ・ 所在地・利用状況等を把握、現行評価を検証し、必要であれば見直しを行い、適正評価を図ります。
- ・ この業務は、平成２７年度評価替えにあわせ、平成２４年度から３年をかけて実施します。
- 現地調査（平成２４年度）
- 個々の画地の類型分け（平成２５年度）
- 類型分け案を現地で再確認（平成２６年度）
- ・ 平成２４年度は、対象画地の選定、現地調査を行います。
- 調査範囲 新富町全域、約９６０地点
- 予定期間 平成２４年６月～平成２５年３月

【評価】

○

予定通り平成２４年度に現地調査が終了しました。平成２５年度は個々の画地の類型分けをおこないます。

【検証】

町民こども課

課長 小野博明

町民生活グループ長 山本明子

児童福祉子育て支援グループ長 稲田真由美

1 課の役割

町民こども課は、町民生活グループ、児童福祉子育て支援グループで構成され、町民生活グループでは窓口における諸証明の発行をはじめ、印鑑登録や戸籍事務、国民年金の資格得喪失、消費者行政に関する事務などの窓口サービスを所掌し、児童福祉子育て支援グループではこども手当、乳幼児・こども・ひとり親の医療費助成、保育所、幼稚園、子育て相談に関する業務を所掌しています。

2 個別事業とその目標

1 乳幼児・こども医療費助成事業（2-5-1-1）

・乳幼児および児童生徒の医療費の一部を助成することにより、保護者の負担軽減を図り、こどもの健やかな成長と児童福祉の向上に努めます。

【評価】

○

平成 24 年度乳幼児・こども医療費助成者は、延べ 36,117 人でした。制度の周知が図られ利用者はほぼ横ばいの状態です。

【検証】

2 多子世帯保育料助成事業（2-5-1-1）

・安心して子どもを産み育てられる環境創出のため、多子世帯における保育所及び幼稚園の保育料ならびに入園料の助成を行い、経済的な負担の軽減を図ります。

【評価】

○

平成 24 年度多子世帯保育料助成対象児童は、26 名です。対象児童数は年々増加しており、今後も少子化対策のひとつとして実施していきます。

【検証】

3 一時預かり保育事業（2-5-1-1）

・保護者の傷病などによる緊急時の保育や育児に伴う心理的・肉体的な負担解消のため、保育の需要に対応する保育園への補助を行います。

【評価】

○

町内私立保育園 6 園で補助事業を行い、平成 24 年度一時預かり事業（一時保育）の利用児童数は延べ 1,745 人でした。公立保育所でも平成 25 年 1 月から事業を開始し、児童の一時預かりを行いました。

【検証】

4 地域子育て支援拠点事業（2-5-1-1）

・各地域において、子育て親子の交流などを促進する子育て支援拠点の設置（子育て支援センター）を推進することにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、保護者の子育てに対する不安等を緩和し、こどもの健やかな育成を促進します。

<p>【評価】</p> <p>○</p>	<p>【検証】</p> <p>八幡保育園と子育て支援ひろばあんのん2箇所にて事業を実施され、基本事業となる</p> <p>①子育て親子の交流の場の提供と交流促進 ②子育て等に関する相談、援助の実施 ③地域の子育て関連情報の提供 ④子育て及び子育て支援に関する講習等の実施</p> <p>と、親子交流活動や地域支援活動の実施を行い、多くの方が利用されました。</p> <table border="0"> <tr> <td>八幡保育園</td> <td>1日平均利用数</td> <td>18名</td> </tr> <tr> <td>子育て支援ひろばあんのん</td> <td>〃</td> <td>4名</td> </tr> </table>	八幡保育園	1日平均利用数	18名	子育て支援ひろばあんのん	〃	4名
八幡保育園	1日平均利用数	18名					
子育て支援ひろばあんのん	〃	4名					
<p>5 障がい児保育事業（私立保育園）（2-5-1-1）</p>							
<p>・ 障がい児事業の推進のため、事業に従事する保育士の雇用に要する経費の助成を行い、障がい児保育の充実や障がい児保育の福祉向上を図ります。</p>							
<p>【評価】</p> <p>○</p>	<p>【検証】</p> <p>障がいを持つ児童の受け入れに伴い職員の加配を行った町内私立保育園1園に、経費の一部助成を行いました。</p>						
<p>6 延長保育促進事業（2-5-1-1）</p>							
<p>・ 就労形態の多様化などに伴う延長保育の需要に対応し、保育園が開所時間を超えて保育に取り組む場合に補助を行うことで安心して子育てができる環境を整備し、児童福祉の向上を図ります。</p>							
<p>【評価】</p> <p>○</p>	<p>【検証】</p> <p>町内私立保育園7園で補助事業を行い、延長保育の利用児童数は342人でした。利用児童数は横ばいの状況です。</p>						
<p>7 地域活動事業（2-5-1-1）</p>							
<p>・ 地域の高齢者や異年齢児童等の世代間の交流を継続的に実施する取り組みを行っている保育園に補助を行い、地域の子育て力を高めます。</p>							
<p>【評価】</p> <p>○</p>	<p>【検証】</p> <p>町内私立保育園9園すべての園で、さまざまなイベントに取り組み、地域の高齢者や異年齢児童等と世代間交流を行い、地域の子育て力、子ども達の経験不足によるコミュニケーション能力の向上に努めました。</p>						
<p>8 放課後児童健全育成事業（2-5-1-2）</p>							
<p>・ 保護者が労働などによって昼間家庭にいない、小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童に対し、授業終了後に保育所などを利用して適切な遊び場および生活の場を与えることで、児童生徒の健全育成を図ります。</p>							

<p>【評価】</p> <p>○</p>	<p>【検証】</p> <p>放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）を利用した児童は、延べ2,344名。町内8箇所の児童クラブが事業を実施し、児童の健全育成を図りました。しかし、現行の法制度では事業の運営基準が明確にされていない点もあり、今後更なる質の向上を図り、子どもたちの放課後の安定した「遊び及び生活の場」を確保するため、議論を重ね運営基準を作成する必要があります。</p>
<p>9 放課後児童クラブ支援事業（2-5-1-2）</p>	
<p>・放課後児童健全育成支援事業を実施する施設において、障がい児受け入れのための指導員の確保などを行い、放課後児童クラブの円滑な事業運営に努めます。</p>	
<p>【評価】</p> <p>○</p>	<p>【検証】</p> <p>放課後児童クラブ支援事業は、「子育て支援ひろばあんのん」に事業を委託し、年間6名の障がいのある児童を受け入れるための指導員に係る人件費及び放課後児童クラブの円滑な事業運営が行えるよう一部助成を行いました。</p>
<p>10 放課後児童クラブ利用負担軽減事業（2-5-1-2）</p>	
<p>・放課後児童クラブを利用される保護者の利用料を助成し、経済的な負担軽減を図ります。</p>	
<p>【評価】</p> <p>○</p>	<p>【検証】</p> <p>放課後健全育成事業（放課後児童クラブ）を利用された保護者の利用料を助成し、経済的な負担軽減を行いました。</p>
<p>11 要保護児童の早期発見及び適切な保護（2-5-1-2）</p>	
<p>・保護者のいない児童、もしくは保護者に監護させることが不相当であると認められる児童（要保護児童）の早期発見およびその適切な保護を図るため、新富町要保護児童対策地域協議会を設置し、情報交換を行うとともに、要保護児童に対する支援の内容に関する協議を行います。</p>	
<p>【評価】</p> <p>○</p>	<p>【検証】</p> <p>14名の児童に係る個別ケース検討会議を行い、児童の家庭全体に関する情報に基づき対象児の現状把握、関係各課・関係機関情報の共有を図りながら、対応策について協議を行ってきました。今後は、要保護児童に加えて要支援児童についても支援の検討を行います。</p> <p>また、本年度は関係機関の代表者で構成する代表者会議を開催し、関係機関等の円滑な連携を確保し、実務者会議や個別ケース検討会議が円滑に機能するため環境整備を行いました。</p> <p>今後は、虐待の恐れがある場合の通告に関する周知、啓発も行っていきます。</p>
<p>12 病後児保育事業（2-5-1-1）</p>	
<p>・保護者が就労しており、子どもが病気の際に自宅での保育が困難な場合、保育園などにおいて病気の児童を一時的に保育するほか、保育中に体調不良となった児童への緊急対応などを行うことで、安心して子育てができる環境を整備し、児童の福祉の向上を図ります。</p>	

<p>【評価】</p> <p>○</p>	<p>【検証】</p> <p>のぞみ保育園にて事業を行い、年間利用児童数は延べ 151 名でした。利用者は増加傾向にあります。円滑な事業実施を行えるよう補助を行っていきます。</p>
<p>1 3 ひとり親家庭医療費助成事業（2-6-1-2）</p>	
<p>・ ひとり親家庭の健康増進と福祉の向上を図るため、ひとり親家庭の医療費を助成します。</p>	
<p>【評価】</p> <p>○</p>	<p>【検証】</p> <p>年間助成実人数は 386 名。助成延件数は、1,658 件。受給者・助成額ともに増加傾向にあります。</p>
<p>1 4 家庭教育の充実（3-1-1-1）</p>	
<p>・ 家庭での幼児教育の重要性について、講習会などで啓発を図るとともに、幼稚園・保育所、関係機関とも連携した各種研修会を開催しながら保護者・地域の理解を得て、家庭教育に対し支援を行います。</p>	
<p>【評価】</p> <p>●</p>	<p>【検証】</p> <p>講習会、研修会の開催は出来ませんでした。</p>
<p>1 5 私立幼稚園振興補助金事業（3-1-1-2）</p>	
<p>・ 幼稚園の教育条件の維持、向上および在園する幼児にかかわる経費負担の軽減を図るため、設置者が購入しようとする教具、教材などの助成を行うとともに、障害のある幼児の支援を目的とした職員加配に伴う経費の助成を行い、障がい児教育の向上を図ります。</p>	
<p>【評価】</p> <p>○</p>	<p>【検証】</p> <p>幼稚園に教具、教材及び教材備品の購入費用の一部を助成しました。</p>
<p>1 6 人権啓発活動の取り組み（3-4-1-2）</p>	
<p>・ 人権擁護委員による無料人権相談所を年 6 回開催します。</p> <p>・ 町主催のイベントや人権週間に合わせて人権啓発活動を行い、人権尊重理念への理解を深めてもらうよう人権尊重のまちづくりを推進します。</p> <p>・ 町立学校 2 校において、児童生徒が互いに協力しながら花を栽培することによって、思いやりや命の大切さを学ぶ「人権の花」運動を実施し、子どもたちの人権尊重精神の普及に努めます。</p>	
<p>【評価】</p> <p>○</p>	<p>【検証】</p> <p>町内 4 名の人権擁護委員による人権相談所を偶数月に計 6 回開催しました。また、地域人権啓発活性化事業として、「人権の花」運動を新田学園で年間を通して実施し、児童生徒が保育所や児童施設などの地域の方たちや人権擁護委員と交流し、人権尊重の大切さについて学ぶことができたと考えます。11月の「まつりしんとみ」ではイベント会場の一角にブースを設け、啓発物品およびチラシの配布を行い、12月の「全国一斉人権週間」では、町内 6 か所で啓発物品を配布し、役場 1 階ロビーにおいて小学生の人権啓発ポスター展示を行い人権尊重の啓発に努めました。</p>

17 女性を取り巻く環境の整備（3-6-1-3）

- ・ 女性の社会参加に向けて、育児や介護に対する社会的支援の充実を図ります。

【評価】

○

母子家庭の母親 10 名が、子どもの為の就学支度資金・修学資金の貸付制度を利用されました。働きながら子どもを育てるため、各種制度の案内・相談に努め支援を行いました。

【検証】

18 消費者行政についての啓発（4-3-1-2）

- ・ 消費者相談窓口について広報誌やホームページに掲載し町民の皆様への周知を行います。
- ・ 国民生活センターなどと連携して、相談者の抱える悩みや問題などの早期解決を目指します。
- ・ 町主催のイベント時に消費者啓発活動を行い、消費者教育の拡充に取り組めます。

【評価】

○

ホームページや広報誌等で事例を掲載し啓発を行い、消費者行政全般の相談には、宮崎県消費生活センターと連携し早期解決に努めました。
また、11月の「まつりしんとみ」ではイベント会場の一角にブースを設け、啓発物品及びチラシの配布を行い周知に努めました。

【検証】

19 窓口業務のサービス向上（5-1-3-3）

- ・ 昨年度に引き続き、来庁者へ誠実で優しく丁寧な対応を心掛けます。
- ・ ライフイベントごとの手続き案内書や庁舎内の案内表示などをより一層充実させて、来庁者に優しく丁寧で温かみのある総合窓口、業務知識をさらに高めて信頼される総合窓口を目指します。
- ・ 本来担当課でしかできなかった各種証明書発行にも対応することで町民の皆様へのさらなる利便性の向上を図ります。
- ・ 本年度10月1日（試行を経ての予定）より、お子様の誕生のお祝いと健やかな成長、ご家族の幸せを祈念し、当町独自の「お祝いメッセージカード（仮称）」を希望者に交付する予定です。

【評価】

○

手続き案内書や庁舎内の案内表示などの充実を図り、来庁者にわかりやすい、窓口作りに努めました。また、丁寧で、親しみのもてる窓口対応を心掛けました。

平成24年10月（試行期間平成24年8月から9月）から、本町へ出生届が提出された、または本町以外に出生届が提出され、かつ住所もしくは本籍が本町にあるお子様に対し、「出生お祝い記念品」を交付することとしましたが、試行期間を含め、93名の希望者に対し、交付しました。

【検証】

20 国民年金の充実（5-1-3-3）

- ・ 国民年金の制度に関する理解を深めてもらうため、町広報誌およびホームページを通じて広く広報を行います。
- ・ 窓口にて「ねんきんネット」を活用し、町民の皆様への年金記録の照会等を行い、サービスの向上に努めます。

【評価】

○

国民年金保険料の未納を無くすため、保険料の免除や猶予の制度について、町広報誌に掲載しました。また、退職（失業）による国民年金の手続きに来庁された方に対し、特例免除制度の説明を行い、制度の周知に努めました。

さらに、自宅のネット環境が整っていない方等に対し、「ねんきんネット」による年金記録の照会等のサービスを活用し、サービスの向上を図りました。

【検証】

いきいき健康課

課長 若木家浩順

国保高齢者医療グループ長 山本茂人

保健予防グループ長 押川美香

1 課の役割

いきいき健康課は、保健予防グループ、国保高齢者医療グループで構成され、①保健指導②栄養指導 ③予防接種 ④国民健康保険事業 ⑤後期高齢者医療事業など、乳幼児から高齢者まで、生涯を通じて健康を保ちながら、いきいきと暮らせるよう、保健相談センターを拠点に町民生活に直結する役割を担っています。

2 個別事業とその目標

1 健康管理体制の充実（2-1-1-1）

- ・ 特定健康診査・特定保健指導を推進し、生活習慣病の予防を重点的に実施するとともに、検査結果に応じて家庭訪問による個別指導等を行います。
- ・ 疾病予防対策として、保健相談センターを拠点に健康教育・健康相談の充実を図ります。
- ・ 健康に対する正しい知識の普及・啓発のため、地域に出向いての健康教室や栄養指導等を行います。

【評価】

△

【検証】

特定健診は、受診者 1,189 人で受診率 31.0%でした。受診者へ健診結果に基づき訪問や電話・面接にて保健指導を行いました。

疾病予防については、保健センターだよりを 3 回、国保だよりを 1 回発行し、健康についての知識やこころの健康について広報しました。また、地域に出向いた健康教室を 12 回、調理実習及び栄養講話を 24 回行いました。

今後の課題は、特定健診の受診率および保健指導率の向上です。

2 町民の健康を守る取組みの推進（2-1-1-2）

- ・ 子宮がん検診、大腸がん検診、胃がん検診、前立腺がん検診、肺がん検診などの受診率の向上に努めます。
- ・ 厚生労働省が推進している子宮頸がん予防ワクチン接種事業については、接種率の向上を図ります。
- ・ 特定健康診査の受診率向上を図り、個別指導や予防教室などの保健指導につなげます。

<p>【評価】</p> <p>△</p>	<p>【検証】</p> <p>がん検診は、国のがん検診推進事業に基づき、特定年齢を対象とした子宮がん検診・大腸がん検診・乳がん検診を無料で行いました。65歳以上の子宮がん・大腸がん・胃がん・前立腺がん・肺がん検診はいきいき健康基金を利用し無料で行いました。特定健診については追加健診を土曜日に2回行いました。</p> <p>受診率は、胃がん 25.3%・大腸がん 33.6%・肺がん 14.1%・子宮がん 24.2%・乳がん 16.7%・特定健診 31.0%でした。今後の課題は、国の目標受診率であるがん検診50%、特定健診60%達成です。</p> <p>子宮頸がんワクチン接種事業（3回接種）は、中1～高2の女子 249人を対象に、延べ 251回の接種助成を行いました。</p>
<p>3 ヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチン接種委託（2-1-1-2）</p>	
<p>・ ヒブ（インフルエンザ b 型菌）感染および肺炎球菌感染による細菌性髄膜炎などの予防のためのワクチン接種を保護者負担なしで行います。</p>	
<p>【評価】</p> <p>○</p>	<p>【検証】</p> <p>生後2カ月～5歳未満の乳幼児に対しヒブワクチン延べ 685人（回）、肺炎球菌ワクチン延べ 740人（回）の助成を行いました。</p>
<p>4 結核対策の推進（2-1-1-3）</p>	
<p>・ 結核は過去の病気ではなく現在でも我が国最大の感染症で、毎年全国で約3万5,000人もの方が感染しています。こうしたことから、関係団体、地方公共団体および関係省庁との十分な協力の下で結核対策を推進することが必要です。</p> <p>・ 結核に関する正しい知識を持ち、その予防に十分な注意を払うとともに、患者等の人権が損なわれないよう結核検診を推進し、早期発見・早期治療に努めます。</p>	
<p>【評価】</p> <p>○</p>	<p>【検証】</p> <p>結核の早期発見・早期治療を行うため65歳以上の方は1年に1回の肺のレントゲン検診を受けるよう啓発を行いました。平成24年度は2,002人が受診され、受診率は77.6%でした。精密検査が必要な方には、訪問や電話連絡により受診勧奨を行いました。精密受診率は75%で、更なる受診率の向上が必要です。</p>
<p>5 地域医療体制の整備（2-1-1-4）</p>	
<p>・ 町民の医療分野におけるニーズの多様化や救急医療体制、医師不足などの問題について、関係機関と連携し、よりよい地域医療体制づくりを目指します。</p>	
<p>【評価】</p> <p>×</p>	<p>【検証】</p> <p>医師確保や救急医療機関の医療体制の充実を図ることができませんでした。</p>
<p>6 国民健康保険（2-2-1-1）</p>	
<p>・ 国民健康保険事業においては、適切な医療給付を行うことが義務付けられていますが、これは被保険者が傷病にかかった後の措置となります。そのため、保健事業により被保険者の傷病の発生を未然に防止することや、早期発見・早期治療により重症化・長期化を防ぎ、健康の保持増進を図ることが極めて重要です。また、特定健康診査などの結果に基づいた適切な保健指導を行うなど、早期発見・早期治療を行い、医療費の節減に取り組みま</p>	

す。	
【評価】	【検証】
△	健診結果に基づき、個別訪問や食生活改善指導を実施しました。
7 高齢者の健康づくり（2-3-1-1）	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢化が進むにつれて、疾病全体に占めるがん、心臓病、脳卒中、糖尿病等の生活習慣病の割合は急増しています。そのため特定健康診査や特定保健指導等を充実させ、壮年期死亡を減少させることで、認知症や寝たきりにならない状態で生活できる期間（健康寿命）を延伸していくことが極めて重要です。 ・ 町民一人ひとりが自らの健康づくりに積極的に取り組むとともに、町が健康教育・健康相談を推進することで、高齢者が安心して生活できる環境づくりを目指します。 	
【評価】	【検証】
○	<p>地域に出向く健康教室や高齢者医療受給者証交付時、生活習慣病の講話や健（検）診の受診勧奨を行うなど疾病予防に努めました。</p> <p>今後の課題は、健康増進計画に基づいた事業の実施です。</p>
8 高齢者医療（2-3-1-5）	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 75歳以上の高齢者においては、働いている方の割合が少なく、一方で通院・入院をされる方が多い傾向にあります。後期高齢者医療制度は、高齢者の医療費を全員で支える仕組みです。医療費の負担割合は、国・県・市町村が約5割、若い世代が加入する医療保険が約4割、被保険者の方々がお支払いいただく保険料総額が約1割となっています。また、医療機関での窓口負担は、一般の方が1割で現役並み所得の方が3割となっています。 	
【評価】	【検証】
△	後期高齢者の健康保持増進のために、すこやか高齢者健康診査を行いました。対象者数2,234人、受診者数285人、受診率12.76%で前年度比1.08%増でした。
9 不妊治療費助成事業（2-5-1-1）	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 不妊治療費の一部助成を行います。 	
【評価】	【検証】
○	一般不妊治療延11件、特定不妊治療延12件の助成を行いました。その他16件の不妊に関する相談も応じました。申請者のうち6名が妊娠に至っています。今後の課題としては、国の特定不妊治療費助成に関する審議会（年齢制限等）の結果を踏まえながら、町民の経済的負担の軽減を検討します。
10 母子保健事業（2-5-1-1）	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 各乳幼児健診・妊婦健診費用の助成（14回分）を行います。 	

<p>【評価】</p> <p>○</p>	<p style="text-align: center;">【検証】</p> <p>平成 24 年度は、実受診者数 271 人に対し、延べ 1,976 回の妊婦健診費用の助成を行いました。また、里帰り出産等で県外の病院等を受診した 15 人の妊婦へ対しても妊婦健診費用の助成を行いました。</p> <p>受診した医療機関からの結果に基づき、栄養相談・保健相談を実施し、妊娠期間を母子が心身ともに健やかに送られるよう助言を行いました。</p>
<p>1 1 地域自殺対策緊急強化事業（2-1-1-1）</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 20 歳～64 歳から抽出した 3, 0 0 0 人にアンケート調査を実施し、その調査結果を基に地域における自殺対策の強化を行います。 ・ 具体的な取り組みとしては、普及啓発活動の実施・ボランティア団体の育成強化および協働を行います。 	
<p>【評価】</p> <p>○</p>	<p style="text-align: center;">【検証】</p> <p>平成 24 年度は 20～64 歳の男女から無作為に 3,000 名抽出し、こころの健康についてアンケートを実施した結果、744 名の方から回答を得ました。また、その際にこころの電話帳・こころの相談票を同封し、自殺対策についての普及啓発を行い、相談票を返信された方へ個別相談を行いました。</p>

福祉課

課長 吉岐利美

高齢者福祉グループ長 池田真二

社会福祉グループ長 比江島信也

1 課の役割

福祉課は、社会福祉グループ、高齢者福祉グループで構成され、社会福祉グループは、①障がい者福祉②施設訓練・居宅生活支援③引揚者・戦没者遺族④生活保護に関することを行っています。

また、高齢者福祉グループは、①高齢者福祉保健②介護保険事業③地域密着型サービス④地域包括支援センター等に関することを行っています。

2 個別事業とその目標

1 要援護者等相談支援充実事業（2-1-1-1）

- ・ 「人材育成事業」「普及啓発事業」に加え「対面型相談支援事業」に取り組みます。
- ・ 具体的な取り組みとして、65歳以上の方の基本チェックリストの結果を基にハイリスク者のスクリーニング（精査）を行い、訪問などによる相談支援の充実を図ります。
- ・ 65歳未満の方については、既存の事業と連帯し、専門機関との情報の共有化を図りながら訪問などの支援を行います。

【評価】

△

前年度に引き続き、精神保健福祉士を嘱託で配置し、平成24年度の特定高齢者491名のうち、うつ・閉じこもり傾向がある約200名の対象者に対して、電話で状況確認を行いました。内容によっては、関係機関と情報の共有化を図り、対象者に対して必要な情報提供を行いました。また、ハイリスク者に対しては、経過を追った電話連絡や訪問等を実施しましたが、相談窓口を設置する等の対面型相談支援の取り組みまでには至りませんでした。

【検証】

2 介護予防教室（2-3-1-1）

- ・ 高齢者の健康保持および介護給付費抑制のために、介護予防教室を町内3地域で行います。
 - ① 運動機能向上 町内3会場 各13回 1会場15名
※3会場の内1会場で認知症予防も同時に実施します。
 - ② 口腔ケア 町内1会場 各6回 1会場15名
- ・ 介護予防教室（運動機能向上）を終了した高齢者に、引き続き運動を継続してもらうためにフォローアップ教室を町内3地域で行います。
 - ③ フォローアップ教室 町内3会場 各8回 1会場20名

<p>【評価】</p> <p>○</p>	<p>【検証】</p> <p>運動機能向上において、「すこやかスマイル教室」を延べ人数213名、町内3会場で開催しました。参加者の教室参加前と後の体力測定数値を比較した結果、総合評価において「向上した」「やや向上した」した教室生が56%を占め、半数以上は体力が向上した評価となり、歩行能力に関する項目では7割上の改善がみられました。同時に富田地区において本年度新規教室として「認知症予防教室」を開催しました。</p> <p>また、フォローアップ教室においても同様に町内3会場で延311人の参加があり運動機能の向上と共にひきこもり予防にも繋がりました。</p> <p>口腔ケアにおいては、「わっ歯っはスマイル教室」を延74名、6回開催し、口腔衛生・嚥下機能において3割の人に改善がみられました。現在の健康感においては、約5割の人が改善し身体全体の健康力アップとなりました。</p>
<p>3 転倒予防教室（2-3-1-1）</p>	
<p>・ 介護予防リーダーを活用しながら、各地域での転倒予防教室を実施します。</p> <p>① 富田地区 3地区 延べ120名</p> <p>② 新田地区 3地区 延べ80名</p>	
<p>【評価】</p> <p>○</p>	<p>【検証】</p> <p>介護予防リーダーの知識の向上のため、3回にわたり介護予防リーダー養成講座を開催し、受講済みのリーダーが2地区のいきいきサロンと、3回の常設サロンへ出向き転倒予防教室を開催しました。</p>
<p>4 高齢者のいきがづくり（2-3-1-2）</p>	
<p>・ 生涯学習講座やボランティアへの参加など生きがづくりの充実を図ります。</p>	
<p>【評価】</p> <p>○</p>	<p>【検証】</p> <p>高齢者の活動状況等の理解を深めてもらうため、各地域の若手リーダーの育成を含めた交流会を行いました。また、公共施設を含めた環境美化活動、世代交流、スポーツ大会を行うこと等で、高齢者の生きがいを高めることができました。</p>
<p>5 災害時要援護者台帳整備とPR（2-3-1-3）</p>	
<p>・ 台帳の整備を進めながら、防災基地対策課、社会福祉協議会などと協議し、台帳の活用方法、災害時の対応方法について、消防、警察など外部との情報共有のための理解を得るための調整を行っていきます。</p>	
<p>【評価】</p> <p>△</p>	<p>【検証】</p> <p>本年度は要援護候補者の新規登録、削除、住基連携作業などの事務を行い、個別支援計画の策定準備を行いました。今後、新規要援護候補者の登録作業と、県が定めた浸水区域を重点地域として候補者の個別支援計画を年次計画で作成し、防災関係機関（警察、消防、社会福祉協議会など）と情報共有を行う予定としています。</p>

6 在宅障がい者福祉サービス利用者の負担軽減事業（2-4-1-1）	
<ul style="list-style-type: none"> 障がい者は福祉サービス利用料の1割が自己負担となっていますが、昨年に引き続き自己負担の2分の1の助成を行います。 非課税世帯については、自己負担の無料化を実施します。 	
【評価】	【検証】
○	サービス利用料自己負担の2分の1の助成を行うことで利用者の負担を軽減することができました。さらに、非課税世帯については自己負担を無料とし負担の軽減ができました。当該サービス利用の自己負担額については受給者証交付または更新時に説明を行っています。
7 地域活動支援センター（I型）（2-3-1-2）	
<ul style="list-style-type: none"> 精神障害で悩んでいる方やその家族に対する相談支援を行います。 地域の方々の交流やボランティア活動の支援および就労支援を行います。 	
【評価】	【検証】
○	前年度の障がい者相談支援センター事業に続く委託事業であり、相談支援事業のほか精神保健福祉士等の専門職員を配置し、創作、生産活動の機会提供、地域との交流連携に向けた調整をしました。実施日数246日、センター利用者数延べ2,819人、相談件数は978件でした。
8 地域ダイケア実施事業（2-4-1-2）	
<ul style="list-style-type: none"> 地域で生活している精神障がい者およびその家族を対象に、レクリエーション、創作活動などを行通して、生活リズムの改善やコミュニケーションの向上を図り、社会参加の促進を図ります。 	
【評価】	【検証】
○	平成21年度よりいきいき健康課と共同で事業を開始してから4年が経過しました。町内在住で精神に障がいのある方を対象に、レクレーション等の活動を月に1回実施してきました。活動メンバーは当事者20名、ボランティア5名で毎月10～15人の参加がありました。前年度の反省を踏まえプログラム内容の改善を図り一定の評価を得ました。また、町内に地域活動支援センターI型の事業所が開設され、目的や活動内容が重なったことから活動回数は増やさずに実施しました。
9 低所得者福祉（2-6-1-1）	
<ul style="list-style-type: none"> 民生・児童委員に家庭を訪問してもらい、各世帯の実態を把握するとともに、民生・児童委員、福祉事務所などとも連携し、相談・指導体制の充実を図り、生活の安定を支援します。 	
【評価】	【検証】
○	民生・児童委員34名の訪問・連絡活動は2,049件に及びました。うち生活費に関する相談は78件であり、家族構成や状況に応じて各関係機関への相談を促していただきました。平成24年度の生活保護申請は34件、うち21件が支給開始となりました。（申請却下6件、取下げ6件、申請先変更1件）

農業振興課

課長 石谷秀三
農林水産グループ長 宮武祐二
農村整備グループ長 河野裕和

1 課の役割

農業振興課は、農林水産グループ、畜産グループ、農村整備グループで構成され、新富町の基幹産業である農林水産業の振興の為

①農政 ②林産 ③水産 ④園芸特産 ⑤畜産 ⑥農地保全 ⑦農業環境整備などの役割を担っています。

2 個別事業とその目標

1 藤山溜池整備事業（1-1-3-2）

・藤山溜池の用水確保のため、土砂の池への流入を防ぐ土砂溜工を整備します。

【評価】

○

土砂留めの工事を計画通りに行い事業を完了しました。

【検証】

2 効率的・安定的な水田農業の確立（4-1-1-1）

・新規需要米としての飼料用稲、米粉米、飼料用米の作付や水田後作としてのそば、なたね、麦、飼料作物の作付推進など既存の水田営農から地域の特性を生かした新たな水田営農への転換を図るなど、米の生産調整と水田農業の構造改革を総合的に推進して、生産性の高い水田農業経営の確立を図ります。

【評価】

○

飼料用稲から飼料用米への作付転換の指導推進、米粉の消費拡大を図るための米粉麺の開発を行った。また、宮崎産のうどん用小麦の銘柄を確立するために、約20haの作付を行いました。

【検証】

3 施設園芸の病虫害対策（4-1-1-1）

・病虫害の防除に必要な資材等の導入を行い、品質や収量の保持を図り、効率的・安定的な施設園芸農業の確立を推進します。

【評価】

△

ハウス病虫害の回避を図るために、その防除に必要な資材の支援を行ったが、十分な普及に至りませんでした。今後ともその普及推進に努めます。

【検証】

4 有害鳥獣対策（4-1-1-1）

・サル、イノシシなどの有害鳥獣による農作物の被害軽減対策を図ります。

【評価】

○

年々被害が拡大するサルについては、専門の駆除員を配置して徹底した駆除活動を行いました。また、被害が激しい圃場においては、国の事業で電気柵の設置を行いました。

【検証】

5 畑作営農の経営再編（4-1-1-1）

・シンビジュームの産地強化を図るために展示会を開催して、販路拡大に取り組みます。

<p>【評価】 △</p>	<p>【検証】 価格低迷等で生産量が減少しているシンビジュームについては、展示会を開催して販路拡大を図りました。</p>
<p>6 経営・流通販売体制の改革（４－１－１－２）</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 農産物フェアを開催して特産物の販路拡大を図るとともに、流通経路の意識改革に取り組みます。 ・ 農商工連携による地域経済の活性化を図るため、地元の豊富な農畜産物を使った農産加工品づくりを目的として、個人事業者、中小企業者、企業グループまたは団体が研究開発・宣伝・販売に取り組むことに対してその支援を行います。 	
<p>【評価】 △</p>	<p>【検証】 農産物フェアについては、過去の実績を検証して福岡市内で継続して実施することにして、開催場所をJR九州博多駅構内に変更して、第1回目の新富マーケットを開催しました。 新品目・新技術の導入や農畜産物加工品開発に関しては、亜熱帯果樹のナツメの導入と甘藷を使用した干芋の開発を行いました。</p>
<p>7 農道舗装の推進（４－１－１－３）</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 幹線農道のコンクリートによる舗装を行います。 	
<p>【評価】 ○</p>	<p>【検証】 農道舗装整備については、町単独のコンクリート舗装を業者施工で3路線、延長758m、国の事業のアスファルト舗装を業者施工で3路線、延長624mを実施、農地・水・保全事業のコンクリート支給で6路線、延長645m、地区への支給で8路線、730mを舗装しました。今後とも計画的に実施します。</p>
<p>8 農地・水保全管理事業の推進（４－１－１－３）</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 農地・水環境保全の2期事業として、地域共同による農地・農業用水等の資源の保全管理と農村環境の保全向上の取り組みを行う組織活動の支援および推進を図ります。 	
<p>【評価】 ○</p>	<p>【検証】 8地区が農地・水保全管理共同管理事業を取り組み、集落環境の向上を目的とした活動に努めました。3地区が農地・水管理保全向上活動事業を取り組み、水路や農道等の農業用施設の長寿命化対策の強化に努めました。 更に、町単独の補助事業を4地区が取り組み、水路や農道の補修・更新等に努めました。</p>
<p>9 畜産振興対策（４－１－１－５）</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 優良雌牛の導入や防疫活動への支援を行い、家畜伝染病からの復興について、継続して再開に向けた支援を行います。 	

<p>【評価】</p> <p>○</p>	<p>【検証】</p> <p>口蹄疫の復興対策として、昨年に引続き優良繁殖雌牛34頭の導入支援を行いました。また、防疫については、防疫資材を支援しながら、その強化に努めました。</p>
<p>10 海岸保安林の松くい虫防除（4-2-1-1）</p>	
<p>・ 災害の防止とともに富田浜松林の優れた景観を残すため、薬剤散布や薬剤の樹幹注入を行い松枯れの防止に努めます。</p>	
<p>【評価】</p> <p>△</p>	<p>【検証】</p> <p>富田浜松林の松くい虫防除については、例年通り空中散布、地上散布、樹幹注入を行いました。また、平成22年度から多発している松くい虫の被害木については、被害拡大を防ぐために町費を追加して伐倒駆除を行いました。</p>

農業委員会

局長 内田実利

農業委員会事務局グループ長 桑畑 等

1 課の役割

農業委員会の業務は、農地法及び農業経営基盤強化促進法に基づく農地等の権利移動の許可や、農地等を農地以外に転用するために知事への許可申請書の受理等の業務を主としています。

また、農業者の老後の生活を目的とした農業者年金の推進業務等を行っています。

2 個別事業とその目標

1 遊休農地等の解消及び発生防止（４－１－１－１）

・ 高齢化や労働力不足等により増加傾向にある遊休農地等の解消および発生防止を図るために定期的にパトロールを行い、農地相談員を活用し所有者および利用者との調整を図ります。

○ 解消面積：5 ha

○ 現地調査：8月～9月

【評価】

○

【検証】

耕作放棄地解消事業による解消実績は0.2 ha と少ないが、文書等による指導を行い、7 ha の遊休農地が解消されました。

2 農業者年金の推進（４－１－１－１）

・ 農業後継者の啓発を推進し、年金制度の理解を図り農業者年金の推進を図ります。

○ 加入目標：4名

○ 加入促進：10月から11月

【評価】

○

【検証】

近年の農業経営の厳しさ、後継者の不足等々の要因から新規加入者も少ないが、本年は目標の4名に達しました。

3 認定農業者等へ農地の集積（４－１－１－１）

・ 農業経営基盤強化促進法を活用し、農業委員によるあっせんを推進し、認定農業者等へ農地の集積を図ります。

○ 所有権移転：30件 800 a

○ 利用権設定：150件 8,000 a

【評価】

○

【検証】

所有権移転は33件で726 a、利用権設定は244件で8,879 aで、農地集積事業による利用権設定件数が大幅な増となりました。

都市建設課

課長 川口弘克
建築都市計画グループ長 瀬戸口誠
道路・河川グループ長 金丸雅弘

1 課の役割

都市建設課は、建築都市計画グループ、道路・河川グループで構成され、生活を支える地域基盤づくりを推進する役割を担っており、①公営住宅の維持管理及び整備 ②都市計画道路、公園・緑地、都市下水路などの維持管理及び都市計画事業の推進 ③交通網の整備 ④河川の整備等住環境の整備を主な業務としています。

2 個別事業とその目標

1 幹線道路整備事業（1-1-1-1）

- ・ 佐土原～木城線道路改修工事
- ・ 田中～下城元線外1道路改修補償調査 一式
- ・ 末永～鬼付女線道路改修補償調査 一式
- ・ 佐土原～木城線道路改修工事

【評価】

○

23年度国債事業の佐土原～木城線道路改修工事・田中～下城元線道路改修補償調査・末永～鬼付女線道路改修補償調査については、年度内に完成したが、佐土原～木城線道路改修工事については、繰越しにて事業を実施しています。また、国道10号新富バイパスの早期完成については、要望書を提出しています。

【検証】

2 幹線以外の道路整備事業（1-1-1-2）

- ・ 楠～西畦原線 **末端排水路実施設計**
- ・ 宮ヶ平～舟津線道路改良実施設計
- ・ 塚原～竹ヶ山線道路改良実施設計
- ・ 駅前周辺整備補償調査一式
- ・ 比良線道路改良工事
- ・ 八幡～大淵線舗装補修工事
- ・ 駅前周辺整備補償調査一式
- ・ 駅前6号線道路改良工事
- ・ 東畦原～北畦原線道路改良工事
- ・ 富田町～上城元線道路改良工事
- ・ 八幡～軍瀬線用地一式
- ・ 橋梁長寿命化計画書作成一式
- ・ 橋梁改修一式
- ・ 区画線設置工事（外側線等設置および補修）

<p>【評価】</p> <p>○</p>	<p>【検証】</p> <p>八幡～大淵線舗装補修工事については、工事時期の問題により平成25年度に計画を変更しましたが、他事業については計画のとおり事業を実施しました。比良線・東畦原～北畦原線道路改良工事については、2ヶ年の計画であったが、単年度にて事業を行いました。</p> <p>以下追加実施した事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・越馬場～野中線舗装補修工事 ・岡馬1号線道路改良実施設計 ・樋之元線道路改良実施設計 ・舟津線道路改良実施設計 ・円明寺線道路改良実施設計 ・永牟田線道路改良実施設計
<p>3 木造住宅耐震診断事業（1-1-2-3）</p>	
<p>・ 昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅について、耐震診断を行います。</p> <p>※ 6,000円/戸の個人負担が必要</p>	
<p>【評価】</p> <p>○</p>	<p>【検証】</p> <p>町のホームページやお知らせ版等で周知・募集を図り、5件の募集に対し、予定通り5件の申し込みがあり、診断を実施しました。</p>
<p>4 木造住宅耐震改修事業（1-1-2-3）</p>	
<p>・ 耐震診断によって耐震基準を満たさないと判定された木造住宅の所有者が行う耐震改修工事に対して補助を行います。</p> <p>※ 1戸あたりの補助限度額50万円</p>	
<p>【評価】</p> <p>●</p>	<p>【検証】</p> <p>町のホームページやお知らせ版等で周知・募集を図りましたが、申込がありませんでした。町民への有効な周知方法の検討や、個人負担額の割合が大きいことが今後の課題です。</p>
<p>5 町営住宅整備事業（1-1-4-1）</p>	
<p>・ 町営住宅新町新団地B棟の耐震診断を行います。</p> <p>・ 防衛省住宅防音事業で設置した町営住宅の空調機器について、設置から10年以上経って機能が低下した機器の機能復旧を行います。</p> <p>・ 町営住宅栗野田団地B棟の屋根について、改修を行います。</p> <p>・ 町営住宅宮ヶ平団地A棟の外壁・ベランダ手すり・階段室（手すり等）について、改修工事を行います。</p> <p>・ 町営住宅栗野田団地の浄化槽について、改修を行います。</p>	

<p>【評価】</p> <p>○</p>	<p>【検証】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新町新団地B棟の耐震診断を行いました。 ・設置後10年以上が経過し、機能が低下した空調機器（35台）の取替を行いました。 ・傷みがはげしかった栗野田団地B棟の屋根について、改修工事を行いました。 ・宮ヶ平団地A棟の階段室手すり等について、年次計画に基づき、改修工事を行いました。 ・定期点検等により改善指摘のあった栗野田団地の浄化槽について、改修工事を行いました。
<p>6 公園及び緑地の整備（1-1-4-3）</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・緑地の保全および緑化の推進に関する基本方針を策定します。 ・富田浜公園の計画的な改修・修繕を実施するため公園長寿命化計画を策定します。 ・湖水ヶ池公園の一部トイレについて水洗化工事を行います。 	
<p>【評価】</p> <p>○</p>	<p>【検証】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「新富町緑の基本計画」を策定しました。 ・「新富町公園施設長寿命化計画」を策定しました。 ・湖水ヶ池公園のトイレ整備を行いました。木造32㎡。 ・湖水ヶ池公園の整備を行いました。ゲートボールコート2面、多目的広場、園路、排水、駐車場等。
<p>7 排水路整備事業（1-2-1-4）</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・追分地区排水路工事 ・仲伏地区排水路改修工事 ・湯之元線排水路改修工事 ・六反田地区排水路整備調査 	
<p>【評価】</p> <p>○</p>	<p>【検証】</p> <p>仲伏地区排水路、追分地区排水路改修工事については、2箇年計画であったが、24年度に単年度で整備を行いました。他の排水路整備も計画のとおり事業の実施を行いました。</p>

環境水道課

課長 山内清三
水道事業グループ長 甲斐雅啓
環境衛生グループ長 斉藤隆文

1 課の役割

環境水道課は、水道事業グループ、環境衛生グループで構成され、水道事業グループでは、良質で安定的な水道水を供給する為、水道施設の整備・災害時に備えた上水道の確保を担っており、環境衛生グループでは、一般廃棄物の処理及び減量化、資源化を含め、合併処理浄化槽設置補助、し尿処理に関する事、環境保全に関する業務や犬の登録及び狂犬病予防、食品衛生に関する業務を所掌しています。

2 個別事業とその目標

1 水資源の保全（1-1-1-6）

- ・ 関係機関と連携して、一ツ瀬川流域の水質監視と水質管理情報についても共有化を行ない、一ツ瀬川の水質保全を図ります。
- ・ 水は限られた資源であることから、水の持つ役割や大切さを理解し貴重な水資源の有効活用のため、有収率の向上を図ります。

【評価】

○

- ・ 定期的に行う水質検査について水質検査計画を策定し、計画的に水質検査を実施しました。
- ・ 水源から蛇口までの水質監視設備による監視を徹底し、水質管理に努めました。
- ・ 有収率向上対策として、管路整備を計画的に実施しました。今後も管路整備の継続的な推進が必要です。
- ・ 安心して、おいしく飲める水の供給のために、水質管理を徹底し、水質保全を図ります。

【検証】

2 上下水道施設の整備、災害時に備えて上水道の確保（1-1-1-7）

- ・ 上水道施設の管理に努めるとともに、老朽化した設備の計画的な整備を進めます。平成24年度の具体的な整備は、次のとおりです。
- 浄水場急ろ過池表洗管取替工事
- 県道川床日向新富停車場線配水管布設工事
- 六反田～浜線配水管布設工事
- 西五反田地区配水管布設工事
- 新馬場南線配水管布設工事
- ・ 国道10号改良工事工期に合わせて、配水敷設工事を実施します。
- ・ 水の安定供給を図るため、道路改良に伴う配水管布設替工事、老朽管の配水敷設工事を実施します。
- ・ 水圧不足地域の解消および耐震対応水道管の切換えを行います。

<p>【評価】</p> <p>△</p>	<p>【検証】</p> <p>施設設備の更新、老朽管の布設替、耐震化対応管への布設替を計画どおり実施することが出来ました。</p> <p>配水管布設替工事により六反田地区の水圧不足を解消することができました。</p> <p>配水管の布設替工事においては、耐震性能を有している耐衝撃性硬質塩化ビニル管を採用しました。</p> <p>災害時の運営基盤の強化、緊急時の職員の対応能力の向上を図るため、浄水場及び取水場の災害対策訓練を実施しました。また、宮崎県中部地区水道企業協議会災害時相互応援に関する協定を締結しました。</p> <p>今後は、改修予定の配水池を耐震性配水池として、緊急時給水拠点としての機能を持たせた施設として計画します。</p>
<p>3 適正なごみ処理（1-1-5-1）</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ ごみの分別収集を徹底し、適正な一般廃棄物の処理を行います。 ・ ごみ収集所に排出されたごみが、適正に収集運搬されるよう監視します。 	
<p>【評価】</p> <p>○</p>	<p>【検証】</p> <p>若干の不分別が見受けられましたが、概ね分別収集が図られました。クリーンセンターにて適正な処理が行われました。</p> <p>収集所に排出されたごみについては、委託業者により適切に指定場所に運搬され処理されました。</p> <p>今後も適切な分別収集及び運搬が行われるよう啓発や監視を行います。</p>
<p>4 ごみ減量化及び資源リサイクルの推進（1-1-5-2）</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 定期的にごみの分別やリサイクルについての啓発を行い、一般廃棄物の排出抑制を促進するとともに可燃ごみの前年比5%削減を目標とします。 ・ ごみ分別の徹底と再資源化について啓発し、循環型社会の形成に取り組みます。 	
<p>【評価】</p> <p>△</p>	<p>【検証】</p> <p>定期的に啓発を行いました。平成24年度の可燃ごみは前年比約1%減でした。</p> <p>ごみ分別の徹底と再資源化については、お知らせ版等で啓発を行いました。</p>
<p>5 火葬場の運営・設備（1-1-6-1）</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 周囲の環境に配慮した近代的な火葬場建設着手に向けて進んでいきます。 ・ 火葬場運営について、1市3町から1市5町での広域取組みとして協議を進めます。 	
<p>【評価】</p> <p>○</p>	<p>【検証】</p> <p>火葬場建設に向け西都児湯火葬場建設対策室にて着手に向け進めました。</p> <p>火葬場運営については、西都児湯環境整備事務組合にて協議を進めました。</p> <p>平成25年度より、周辺環境に配慮した火葬場の建設に着手します。</p>

6 墓地の管理（1-1-6-2）

- ・ 各地区の墓地に関する相談窓口になります。
- ・ 墓地改葬について住民に周知します。
- ・ 町営墓地を適正に管理します。

【評価】

○

各地区の墓地に関する相談窓口になりました。
墓地改葬について住民にお知らせ版にて周知しました。
町営墓地を委託等により適正に管理しました。今後も適正管理に努めます。

【検証】

7 自然環境の保全（1-2-1-1）

- ・ 温室効果ガス削減に向けて、再生可能エネルギーの推進を行うため住宅への太陽光発電システムの設置を推進します。
- ・ 河川汚染の原因の1つとなる油が、各家庭から河川に流失することを防ぐために、年間4,000ℓを目標に廃食油の回収を行います。
- ・ 海岸清掃等のボランティア活動を推進します。

【評価】

△

平成24年度より一般家庭向けの太陽光発電システムの補助を行ない、設置を推進しました。平成25年度も太陽光発電の設置促進を行います。
積極的な廃食油の回収を行いました。若干4,000ℓを下回りました。
海岸清掃等のボランティア活動を推進し、平成24年度の富田浜海岸のアカウミガメの上陸頭数は過去最高を更新しました。今後も海岸清掃等のボランティア活動を推進します。

【検証】

8 環境保全意識の啓発（1-2-1-2）

- ・ 西都児湯クリーンセンターで年間2回行う「環境フェスタ」を通じて、環境保全等について啓発します。
- ・ 地球温暖化防止対策の推進を図るため、温室効果ガス削減の取り組みを行います。

【評価】

○

多くの方が来場し、環境について啓発を行い西都児湯クリーンセンターへの理解を深めてもらうことができました。「環境フェスタ」の充実を図り更なる環境への啓発を行います。
平成24年度から始まった住宅用太陽光発電システムへの補助は121基を行い温室効果ガス削減の取組を進めました。

【検証】

9 環境汚染対策（1-2-1-3）

- ・ 不法投棄等の監視パトロールを行います。
- ・ 新富町の環境保全に取り組みます。
- ・ 口蹄疫や鳥インフルエンザの埋却地周辺の地下水について、3カ月に一度水質検査を行います。

<p>【評価】</p> <p>○</p>	<p style="text-align: center;">【検証】</p> <p>不法投棄等の監視パトロールに努めました。</p> <p>町内の道路等に捨てられているごみの回収を行い環境保全に努めました。</p> <p>埋却地周辺の地下水について、年4回の水質検査を行いました。</p> <p>平成25年度年度は県の方針の変更に伴い、3カ月に一度から6カ月に一度変更し水質検査を行います。</p>
<p>10 排水処理対策等の充実（1-2-1-4）</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 生活排水から河川等の水質を守る為に、合併浄化槽の普及率60%を目標に推進します。 ・ 新富し尿処理施設「潮香苑」を適正に運営します。 	
<p>【評価】</p> <p>△</p>	<p style="text-align: center;">【検証】</p> <p>平成24年度の合併浄化槽の普及率（生活排水処理率）は、58.8%でした。</p> <p>新富し尿処理施設「潮香苑」は適正に運営出来ました。引き続き適正な管理・運営に努めます。</p>

会計課

課長 中山房雄

課長補佐 若木家えつ子

1 課の役割

会計課は、新富町の歳入歳出に関し適正に行われているか審査し、それを正確に遂行する役割を担っています。

2 個別事業とその目標

1 余裕金管理の充実（5-1-3-2）

- ・安心安全を基本に高金利の金融機関を選定し、余裕金の活用による預金利息のさらなる拡大確保に努めます。

【評価】

△

【検証】

経済不況による金利低下により定期預金による大幅な収益は得られませんでした。今後の課題は、引き続き余裕金を管理しながら、安心安全を基本とした効率的な運用を図っていくことです。

2 収納代理金融機関の拡充（5-1-3-2）

- ・公金収納エリアの拡大を図るため、収納代理金融機関の拡充を図ります。

【評価】

△

【検証】

平成23年度よりコンビニエンスストアでの公金の収納が可能となり収納者への利便性が向上しました。

議会事務局

議会事務局長 井上 透
局長補佐 吉岐 進

1 課の役割

議会事務局は、議会運営の事務処理を担っています。又、監査委員会事務局と公平委員会事務局を併任し、一般会計・特別会計の会計監査及び職員の不利益処分等の審査事務を行います。

2 個別事業とその目標

1 開かれた議会の実現（5-1-2-1）

- 議会活動の内容を町内外へ発信するため、ホームページの充実を図ります。
- 議会定例会の開催日程等について、事前に町民への広報を行い、参加（傍聴）しやすい環境づくりに努めます。

【評価】

○

ホームページについては、即時の更新に努めてきました。
また、事前広報を引き続きつづき行い、住民の傍聴等、参加しやすい環境づくりに努めていきます。

【検証】

2 議会広報誌の充実（5-1-2-2）

- 「議会だより」の充実を図り、町民が理解しやすい広報誌の作成を目指します。

【評価】

○

議会広報誌の見やすい、理解しやすい構成に努め、議会の活動をできるだけ早く町民へ周知することに努めました。今後ともわかりやすい広報誌の充実に努めていきます。

【検証】

教育総務課

課長 平塚貢一
教育総務グループ長 東 良一
教育対策監 川口浩倫

1 課の役割

教育総務課は、教育総務グループと教育施設整備対策室で構成され、新富町教育基本方針のもと、「夢を育み 力をつける教育の創造」を掲げ、①学力の向上 ②読書推進事業の展開 ③健康・安全教育等の推進 ④生徒指導等の充実 ⑤特別支援教育の充実の推進を行います。

2 個別事業とその目標

1 学校施設・設備の充実（3-2-1-1）

- ・ 学校施設の充実に努めます。
- ①富田小学校裏山の用地造成工事を行い、当面は駐車場として利用します。
- ②上新田小学校移設に向けての協議を行います。

【評価】

○

造成工事を完成し、仮駐車場として活用している。今後富田小学校講堂建設の計画を行います。

上新田小学校移設については、建設検討委員会で検討を行なっております。今後、給食センター化と施設一体型の小中一貫校を目指し、検討を継続します。

【検証】

2 学力の向上（3-2-1-2）

- ・ 学習指導方法の工夫改善に努めるとともに小中一貫教育を推進します。
- ①専門的な立場から指導・助言できる指導主事を配置します。
- ②少人数指導など指導方法や指導体制を工夫し、学力向上を図ります。
- ③生徒一人ひとりへの、きめ細かな指導を行います。
- ④小中一貫教育を推進し、新田小中学校一貫教育を充実させます。
- ・ 他の中学校区でも実態に応じた連携一貫教育を進めます。

【評価】

○

県が主催する研修事業等に積極的に参加するとともに、学校訪問等により学習指導方法の工夫改善に努めました。新富町の小中一貫教育のパンフレットを作成し、教員の共通理解を深め、児童生徒の教育を行いました。

【検証】

3 読書推進事業の展開（3-2-1-2）

- ・ 「読書のまち新富づくり」を推進します。
- ①幼保小中連携による読書活動を推進します。
- ②ファミリー読書週間を推進します。
- ③学校図書館の充実と活用を図ります。

【評価】

○

読書活動の推進については、充実したものになりつつあります。今後も蔵書数増を図り、読書の定着に努めます。

【検証】

4 健康安全教育・食育の推進・道徳教育（3-2-1-2）

- ・ 体力向上と保健・安全教育の充実、事故防止と危機管理体制の確立を図ります。
- ①「早寝早起き、歯磨き、朝ご飯運動」を推進します。
- ②食に関する指導（食育）および弁当の日の取り組みを推進します。
- ③交通安全指導の推進、緊急非常時体制組織を点検し、対応マニュアルに基づく非常時訓練を支援します。
- ④道徳授業の指導方法改善に努めるとともに、体験活動等を通して道徳的实践力を高めま

【評価】

○

各学校で学校経営案、防災・危機管理マニュアル等を作成し、教職員が共通理解したうえで、児童生徒に健康安全教育等について推進を行っています。

【検証】

5 生徒指導等の充実（3-2-1-3）

- ・ 学校教育の充実を図ります。
- ①各学校に非常勤講師を配置します。
- ②児童生徒の心のケアのため、スクールアシスタントを配置します。
- ③中学生海外派遣研修を行います。
- ④パソコンや電子黒板を有効活用します。
- ⑤家庭・学校・地域での「あいさつ運動」を推進します。
- ⑥関係機関等と連携して子どもの抱える問題行動の解決や未然防止等に取り組めます。

【評価】

○

非常勤講師については小中学校全体で7名、スクールアシスタントについては2名の配置をしました。また、海外派遣事業については、中学2年生19名を中国に派遣をしました。

小学校に導入した電子黒板、小中学校のパソコンについては、授業やクラブ活動において活用を図っています。

子どもの抱える問題行動の解決等については、ケース会議の開催や関係諸機関との連携、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、けやき教室の活用などにより対応しました。

【検証】

6 家庭・地域社会・学校の連携（3-2-1-3）

- ・ 心豊かな児童生徒の育成を図ります。地域の行事などに積極的に参加し、郷土に誇りを持つ児童生徒の育成を図ります。

【評価】

△

生涯学習課・PTA・各学校などと連携を図りながら、心豊かな児童生徒の育成を行いました。

【検証】

7 特別支援教育の充実（3-2-1-3）

- ・ 個々の児童生徒の障害の状況に応じた特別支援教育を推進します。

【評価】	【検証】
△	就学相談会、就学时健診、保護者面談、就学指導委員会の実施により、早期発見に努め、子どもの特性に応じた特別支援教育を推進しました。

生涯学習課

課長 河野博敏

生涯学習グループ長 有田辰美

文化振興グループ長 有馬義人

1 課の役割

生涯学習課は、生涯学習・文化振興グループの社会教育係・社会体育係・文化振興係で構成され、新富町教育基本方針並びに教育施策のもと、①町民の生きがいをづくりの推進 ②豊かな心を育む青少年の育成 ③「読書のまち新富づくり」の推進 ④文化財の保護活用と文化活動の推進 ⑤生涯スポーツの推進（社会体育の充実）を行います。

2 個別事業とその目標

1 ブックスタート事業 おはなし会（3-1-1-1）

- ・ 保健センターが行う4～7カ月健診時にブックスタート事業（4回/年）を行い、本を通じた親子のふれあいを啓発します。
- ・ 本を通じた親子のふれあいの場としておはなし会（4回/年）を開催します。

【評価】

○

子どもたちが本に親しむだけでなく、保護者にとっても子どもとのコミュニケーションを実感する良い機会になりました。

【検証】

2 地域教育の推進（3-2-1-4）

- ・ 地域教育推進会議を中心に、学校と地域社会が連携できる方策を検討します。

【評価】

○

子どもチャレンジ事業等の計画調整など、連携した取り組みがはかれるようになりました。

【検証】

3 子どもチャレンジ事業等（3-3-1-1）

- ・ 町内各中学校区で活動する、育てる会やキッズキッチン、サタデーサイエンスなどの活動を推進・支援します。
- ・ 学校・地域・家庭が連携した子どもの健全育成を図ります。

【評価】

△

多くのボランティアのみなさんに支えられ、活動を進められましたが、更に多様な意見を踏まえた活動に取り組みます。

【検証】

4 放課後子ども推進事業・家庭教育支援事業（3-3-1-2）

- ・ 放課後子ども教室などの指導者を町内外に募集し、多くの方々が社会参加できるような体制づくりを進めます。
- ・ 家庭教育支援のための子育て講座の開催や支援ケース会議を行います。

【評価】

○

多くのボランティアのみなさんに支えられ、充実した活動を行うことができました。今後とも、ボランティアの方々と連携しながら事業の充実を図ります。

【検証】

5 複合施設整備事業（3-4-1-1）	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 図書館・資料館・コミュニティエリア（公民館機能）を中心とした複合施設の整備計画を進めます。 	
【評価】	【検証】
○	補助事業等の調整が図られ、平成 25 年度から基本・実施設計に入る予定です。
6 生涯学習活動の促進（3-4-1-2）	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 町民のニーズ、年齢層にあった生涯学習講座（19 講座）を開講し、発表の場を提供します。 ・ 生涯学習講師助成を推進し、地区公民館活動の活性化を図ります。 	
【評価】	【検証】
○	生涯学習講座に加え、自主活動グループを紹介することにより、新たな交流機会をつくることができました。
7 成人式自主運営（3-4-1-2）	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 新成人者より実行委員を募集し、実行委員会組織による成人式の自主企画・運営を応援し、新成人の社会参加を促進します。 	
【評価】	【検証】
○	12 名の新成人者による実行委員会が組織され、式典や第 2 部の企画などを意欲的に取り組んでいただきました。
8 読書環境整備及び図書環境連携事業（3-5-1-1）	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 図書管理システムによる学校図書室と公民館図書室の読書環境の連携をすすめます。 ・ 学校および公共図書館の充実に努め、町民への読書活動を啓発します。 	
【評価】	【検証】
○	読書環境整備基金を創設し、蔵書購入、図書支援員の配置など、読書環境の充実化にむけた取り組みを推進できました。
9 文化財の環境整備（3-5-1-2）	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 湯之宮座論梅の周辺整備（広場・保護増殖園など）を完了します。 ・ 新田原古墳群の百足塚古墳本体の整備を完了し、周辺便益施設の整備を図ります。 	
【評価】	【検証】
○	いずれの文化財も整備計画どおり事業を実施することができました。
10 生涯スポーツ活動の促進（3-5-1-4）	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 各年齢層に応じた各種スポーツ教室、大会を開設します。 ・ スポーツ推進委員の派遣を通じてニュースポーツ等の指導を行います。 ・ 全国、九州大会出場に要する費用の助成を行います。 	

<p>【評価】</p> <p>○</p>	<p style="text-align: right;">【検証】</p> <p>生涯学習フェスタにおけるスポーツ推進委員の活動紹介により、活動内容の啓発が進められました。</p> <p>なお、スポーツ教室として開催したバドミントン教室受講生が、教室終了後自主的に活動を継続するなど生涯スポーツの取組ができました。</p> <p>今後とも年齢に応じた生涯スポーツ教室の開設に努め、積極的な参加を呼び掛けていきます。</p>
<p>1 1 体育施設管理及び整備（3-5-1-5）</p>	
<p>・ 体育施設の管理および整備を進め、新たに弓道場整備計画に伴う実施設計を行います。</p>	
<p>【評価】</p> <p>○</p>	<p style="text-align: right;">【検証】</p> <p>弓道場の実施設計を策定し、運動広場の内野の土補修工事を進めるなど、スポーツ環境の整備充実をはかりました。</p>